

午前10時30分開会

○小林分科会長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。座ってやらせていただきます。

決算調査の進め方について、お諮りいたします。

当分科会では、議案第38号、令和4年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、企画総務委員会所管分を調査いたします。お手元に決算調査についての案を配付いたしましたので、ご確認ください。

1、調査方法について。理事者からの説明は決算関係資料の配付をもって代え、主要施策の成果や特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。各部調査の冒頭で令和4年度決算の特徴や成果などの説明を受けます。原則として目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない目につきましては項ごとに質疑を受けたいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 次に、理事者の出席についてです。条例部長、庶務担当課長、財政課長及び会計管理者は常時出席とします。その他の理事者は所管部調査時のみ出席とし、それ以外の理事者は自席待機といたします。

3、調査日程。本日は、地域振興部所管の歳入歳出の調査を行います。歳出は項でいう1、地域振興管理費、2、総合窓口費、3、税務費、4、文化学習スポーツ費です。次回10月2日は、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳入歳出などを調査いたします。

4、分科会決算調査報告書につきましては、「分科会で議論された項目」及び「総括質疑において論議することとした項目」を記載し、分科会の議事録を添付の上、10月5日木曜日に予算・決算特別委員長に提出いたします。

持参資料を確認させていただきます。1、令和4年度決算書（各会計歳入歳出決算書及び附属書類）2、令和4年度決算参考書、3、決算関係資料（一般会計部別歳入歳出決算額など）4、令和4年度主要施策の成果、5、決算審査意見書、6、令和5年度事務事業概要（地域振興部、政策経営部）となりますので、よろしく願いいたします。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 次に、分科会の日程や決算関係資料などの閲覧に限り、区貸与のタブレットの使用を可といたします。しかし、録音及び録画機能は使用しないようお願いいたします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。なお、会計室から、分科会の記録作成のため、後方の席にパソコンを持ち込んでタイピングをしたい旨の申出がありました。これを許可いたします。よろしいですね。ご了承ください。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 限られた時間の調査になりますので、説明、質問、答弁、いずれも簡潔をお願いいたします。

それでは、調査に入ります。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 地域振興費、地域振興部所管、地域振興費の調査でございます。まず、4年度決算の特徴や成果などの説明をお願いいたします。

○清水地域振興部長 おはようございます。地域振興部でございます。よろしくお願い申し上げます。

地域振興部でございますけれども、区民生活が安全かつ快適で豊かなものになるよう区民生活を支える取組、または文化やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいるところでございます。ご案内のとおりでございます。

昨年度、令和4年度につきましては、まだコロナ禍の真ただ中でございました。ご記憶に新しいところかと存じます。昨年の7月ですか、8月ですか、第7波でございましたし、12月からの第8波と、こういったことで、まだまだコロナ禍でございました。したがって、地域活動も、それから私ども行政の様々な事業もコロナ禍での取組ということでございました。今日は、その執行についてご議論賜るというところでございます。

分科会長が先ほどお話をしてくださりました歳出科目のうち、款項目節と四つの科目がございますけれども、一番上の款でいいますと第4款、地域振興費が私どもの主な歳出の科目となっております。その地域振興費につきましては、おおむね一昨年度、令和3年度と同規模の55億円余を執行したところでございます。今日は、個々の事業、そしてその執行につきまして各課長からご説明をさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○小林分科会長 ありがとうございます。

それでは、項1、地域振興管理費の目ごとに進めます。

初めに、目1、地域振興総務費、決算参考書204ページから207ページにつきまして、執行機関から特に説明を要する事項がありましたら説明をお願いいたします。

○千賀コミュニティ総務課長 私のほうから、主要施策の成果70ページも併せてご確認いただければと思いますが、49番、地域コミュニティ活性化関連事業についてご説明いたします。

こちらは、事業名といたしましては同じ地域振興総務費内の4番、地域コミュニティ醸成支援及び6番、コミュニティ活動事業助成に係るものでございます。こちら、主要施策の成果のほうに移っていただきましてご説明いたしますが、こちらは平成26年度から、当時、地域コミュニティ活性化検討委員会の提言を基に地域コミュニティの醸成に向けた取組、これを継続して展開しておりました。その中で、令和4年度につきましては、中でもコロナ禍において対面でのコミュニケーションの機会が減ったことなどを踏まえまして、既に取り組んでいる事業でございますが、地域コミュニティ醸成支援及びコミュニティ活動事業助成の中で、特にデジタル活用に関する事業を拡充して展開いたしました。

その具体的な内容ですが、中ほど、事業実績をご覧いただければと思います。

まず、1、地域コミュニティ醸成支援事業、丸1の記載でございますが、こちらはデジタル活用について理解をしていただくため、各町会などに向けて講習会の開催や訪問支援などに取り組んだものでございます。実績といたしましては、講習会13回、58名参加、訪問支援48回、227名参加などとなっております。

次に、2、（2）でコミュニティ活動事業助成の中でございますが、まず丸1のデジタ

ル環境整備費用助成では、主に町会等の地域コミュニティ団体29団体に対しまして機器購入費用の助成を行ったものです。丸2番で、その成果ということになりますが、12町会と3団体がホームページやSNSアカウントを取得してデジタル活用に取り組みましたということになります。

最後に、これらの成果を受けまして今後の取組ということになりますが、デジタル化に取り組んで機器を導入した後も継続した運用に取り組んでいただく必要があることや、あるいはデジタル活用を進める団体と、まだ進めていない団体との差が生じないような支援が必要であると考えております。今年度も同様の支援を行っているところでございます。

また、特に新たな住民等に向けては、デジタル機器の活用によりましてコミュニティ情報の取得や交流のきっかけとなることも考えられますので、その支援にも取り組んでまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。

○永見国際平和・男女平等人権課長 続けて、主要施策の成果71ページの50番、ジェンダー平等推進行動計画の推進についてご説明申し上げます。

現在、区は令和4年3月に策定した第6次ジェンダー平等推進行動計画に基づき、ジェンダー平等社会を実現するために計画の目標達成に向け様々な施策を実施しております。こちらは予算現額が404万2,000円、決算額が377万280円、執行率は93.3%となっております。中ほどの令和4年度の事業実績をご覧ください。

まず、東京都パートナーシップ宣誓制度の活用でございますが、令和4年11月に運用開始となった東京都パートナーシップ宣誓制度等により交付された受理証明書を区のサービス、事業等においても利用できるよう指針を定めました。

次に、(2)「ちよだをつなげる女性30人」の実施です。令和3年度に引き続きフューチャーセッションの手法を用いて、地域課題の発掘から解決策につながるアイデアを創出するため、区内在住・在勤の35人の女性によるワークショップを5回実施いたしました。

下段に行っていただきまして、令和5年度の取組は、第6次ジェンダー平等推進行動計画に基づきLGBTQの理解促進で「LGBTQを知るハンドブック」を作成し、この8月に発行したところです。令和5年6月には、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行されました。ハード面の方針の検討についても今後の国の動向を注視し、議会にもご意見を頂きながら必要な対応をまいります。

続けて、主要施策の成果の次のページ、72ページをご覧ください。51番、DV対策の推進でございます。こちらのほうは、予算現額が2,848万2,000円、決算額が2,797万1,253円、執行率は98.2%となっております。

令和4年度の実績でございますが、令和4年度は国際平和・男女平等人権課と保健福祉部生活支援課、子ども部児童・家庭支援センターが連携し、配偶者暴力相談支援センター機能として位置づけ、DV被害に対する総合的な支援体制を構築しました。

事業実績欄をご覧ください。令和4年度実績は、配偶者暴力相談支援センターの機能設置、ちよだDV相談ダイヤルの開始、こちらのほうは相談件数は101件、MIWの相談

室におけるDV相談は188件となっております。相談室では、DV被害者の気持ちの整理や問題解決に向けたエンパワーメントを行いました。今後も一人一人の気持ちや背景を丁寧に確認しながら、必要な支援につなげてまいります。

以上です。

○小林分科会長 よろしいですか。はい。説明が終わりました。

○尾上安全生活課長 安全生活課の主要施策の成果について、ご説明いたします。

決算参考書206、207ページ、17番の生活環境改善推進、事務事業概要220ページから、主要施策の成果73ページの喫煙所設置対策になります。

昨年度は公衆喫煙所の新規設置数13か所に助成金の交付をし、設置数は少しずつであります。年々増加している状況です。大幅に設置数が伸びていない理由としましては、ビルの老朽化による喫煙所の閉鎖もありますが、大きな要因は地域住民、ビル管理者から理解がなかなか得られないというところがあると考えております。また、令和4年度から始めた喫煙所の空気環境測定による環境改善の経費、いわゆる地域共生経費の助成にあつては、6か所に助成金を交付し空気清浄機等の改修を行いました。

本年度も質の高い喫煙所の維持管理に取り組み、喫煙所から漏れるたばこの臭いの苦情解消に取り組みながら地域住民の理解を得る努力をし、喫煙所設置に取り組んでまいります。

次に、決算参考書20番、事務事業概要231ページ、主要施策の成果74ページになります、の客引き行為等の防止対策になります。

現在、一部のエリアでは管轄警察署と対策を講じ、捜査上ちょっとここでご説明できないことがございますが、昨年度は委託警備会社のパトロールの回数を週3回から5回に拡充し、また地域団体の客引き防止パトロールの取組により、客引きがピークだった、道路に広がり通行の妨げになっていた秋葉原地区は、歩道側に移動し客引き行為に至らないピラ配りに改善され、神田駅前地区においても5年前のピークだった客引き行為に比べ現在は4分の1ほど減少し、居酒屋客引きはほとんどいない状態と報告を受けております。

また、取締りについては、当該パトロールで収集した悪質な客引き行為の情報を当課から警察に提供したことで、昨年度は管轄警察署で6店舗6名を東京都迷惑防止条例違反で摘発しております。

本年度も来街者が増える中、多くの客を呼び込もうとする客引き行為が起らないよう徹底したパトロールに取り組み、また、警察と連携を図りながら悪質店舗の摘発とメイドカフェ事業者を対象にした法令研修会の充実化に努めてまいります。

以上になります。

○小林分科会長 はい。ほかにはございますか。

○高橋商工観光課長 はい。それでは、決算参考書206ページをお開きください。24番、地域振興一般事務費の流用について申し上げます。

この流用が該当いたしますのは、右側の207ページ、一番下側の商工観光一般事務費でございます。流用の内容は、総務省が実施しますマイナポイント関連事務におきましてコールセンター設置に係るものでございます。当時、ポイント付与の対象は、令和4年12月末までにマイナンバーカードの交付申請をした方とされておりました。期日が迫っておりました令和4年11月の時点で総合窓口課におけるカードの交付申請が急増いたしま

して、その後のポイントに係る相談件数の急増が想定されたことから、令和5年1月からコールセンターを設置したところでございます。

これに係る費用の不足は、コロナ禍における交流事業の中止で執行残が想定されておりました同じ目内の、決算参考書204ページの下から二つ目ですが、12番、姉妹都市交流の推進から108万8,000円を流用させていただきました。なお、ポイント付与に係りますこれらの費用につきましては、全額、国庫補助金で賄われております。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。

ほかにございますか。ありますか。

○森内産業企画担当課長 それでは、決算参考書212ページ及び主要施策の成果76ページ……。 （「目が違う」と呼ぶ者あり）

○小林分科会長 目、違う。すみません、目ごとなんです。また。

じゃあ、ここまでですね。よろしいですか。

説明が終わりましたので、1の地域振興総務費、区切って進めたいと思います。

それでは、まず204ページ、205ページ、1、町会等地域振興事業から13の消費生活センターの運営について、委員からの質疑、質問を受けます。

○のざわ委員 今年は関東大震災100年ということで、私、今年、来年、防災がすごい大事だと思っておりまして、それで、1、町会等地域振興事業、2、町会・連合町会補助金、このところをちょっと。今、先ほどいろんなインターネットを使った地域コミュニティ活性化のお話があって、それもすごい大切だと思うんですが、何か町会の方々が旅行会とか、何か、よく分からないんですが、運動会みたいな形で、本当に触れ合うようなことで日頃のコミュニケーションがすごい大事なかなと思って。何か、町会の方々がもっと出てきて触れ合うような仕組みでここを増やすとかなんとかとか、そういうのってできないのかなと思ひまして、ご質問させていただきます。

○小林分科会長 ちょっと待ってね。ちょっと休憩します。ちょっと休憩。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○小林分科会長 分科会を再開します。

どうぞ、答弁からお願いします。

○千賀コミュニティ総務課長 ただいま、のざわ委員から、包括的にやっぱり地域が交流を深めるようにということで、当該の地域振興に係る事業のご指摘がございましたけども、まさに地域の基盤となる町会、それを通してコミュニティを支援していくということがこの目的でございますので、そういう目的に向けて、区としてこういう形で事業を行い支援をしているところでございます。

○小林分科会長 よろしいですか。はい。

それでは、ほかにございますか。

○大坂委員 関連。

○小林分科会長 関連で。大坂委員。

○大坂委員 町会関係のコミュニティ活性化というところで関連なんですけれども、夏ですとか子ども祭り等々をやって、それに対して補助金等が区からも出ていると思うんです

けれども、それはここでよかったんですかね。どこの項目に入るのか。

○千賀コミュニティ総務課長 そちらのイベントに関する支援ですと、6番のコミュニティ活動事業助成が主には該当するということでございます。

○大坂委員 じゃあ、6番のところという形での質問になりますけれども、コロナ禍が明けて今年は一斉に各町会で様々なイベントが行われて、それぞれのイベント別に見ても大盛況だったというふうに聞いています。実際、私が関わったところも本当に例年になく人が集まって、本当に子どもたちの笑顔がたくさん見れたというふうに思っています。

そうした中で、ほかの事業等とも絡んでくるんですけども、やはり物価高騰の影響が非常に大きくありまして、子どもたちに対しておもちゃだったりとか、そういったものを購入するのにも、今までの予算ではとても足りなくなってきたというような声がまちのほうから上がってきているんですけども、そういったことに対して何か声が出ているとか、今、検討しているとか、そういったことはありますでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね。こちらの実績は令和4年、昨年度のものなんですけども、昨年度もこういう形でコロナの状況を見ながら少しずつ活動が復活していたという状況がございます。さすがにいろいろ経費が、特にコロナ前と比較して、同じような事業をやる際にやはりいろいろ経費がかかるよというお声は聞いておるところでございます。

ちょっと、これは令和4年ではなくて令和5年度からなんですけども、私どもの補助金の取扱いといたしまして、今まで1町会当たり15万円を、2団体の合同でやれば、2団体以上合同でやれば30万円というところを、さらにもう1団体、3団体以上でやればプラス15万の45万円までというところを、これは今年度の取組になりますけども、そういうお声も受けながら、そういう補助の割合の拡大などは取り組んでおるところでございます。

○大坂委員 一つのイベントが、集まれば大きくなるというようなイメージだとは思いますが、今までと同じような形でやられていてもなかなか厳しいという声が届いてきていますので、来年度以降に向けて、そういった点も踏まえて何かしらの検討をさせていただければありがたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 そうでございますね。そういう、一般的に物価が上がってきているというところは非常に、こう、地域行事に限らず、区政全般に影響しているところでございます。そういう実勢を見ながら補助金の適正な額というところもありますけども、全体の予算の関係もございまして、そういうところを見極めながらということで、現状は15万円の中で有効活用していただくことを支援していくというところを、まず重点的に行っていきたいと思っております。

○大坂委員 基本はその考え方でいいんだと思うんですけども、実際かなり厳しいという声がじかに上がってきていますので、そういった点も踏まえて情報収集から始めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○千賀コミュニティ総務課長 しっかりそういう情報収集をやりまして、本当に有効な手だてが見いだすことができたら、また、それをしっかり取り入れたいと思います。よろしく願いいたします。

○米田委員 関連。

○小林分科会長 はい。え、関連。

○米田委員 はい。

○小林分科会長 米田委員。

○米田委員 今の大坂委員のところとかぶるところなんですけど、団体が増えていったら金額が増えると。で、15万ずつ増えると。これは、しっかりやっていただいていると思うんです。また、大坂委員が金額も増やしていただきたいというのもしっかり要望を伝えさせていただいて、全く同じです。

あと、もう一点なんですけど、申請手続きがちょっと煩雑だという声も多々伺っております。まあ、区役所ですから、しっかり書類は頂かないといけないものは、もうおっしゃるとおりなんですけど、やはり仕事を持ちながらとか抱えながらやっていますんで、ぜひ、やっていただいているとは思いますが、簡素化と、で、あと来たときに、あと、こうなれば、ここを持ってきたら次で、これで行けますよと丁寧にやっていただきたいんですけど、いかがですか、その辺。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね。ある程度、補助金の支出ということなので適正に運営をさせていただくというところ、これはどうしてもご協力を頂かなければならないところがございます。私どもが補助金の所管で、具体的な窓口ですと各出張所のほうが担うということなので、一つは、その連携をしっかりと密にして行き違いがなかったり、担当の団体の当事者の方があまり二度手間、三度手間にならないような、そういう連絡はしっかりやっていこうというところは常々庁内で確認しているところでございます。

また、いろいろ、このデジタル化にかかわらず、もう既に町会の方なんかはメールですとかいろいろ活用される方もいらっしゃいますので、なるべくそういった手段も可能なようにというところを事務手続の運用上、図っておりますので、そういうところをしっかりと進めて、なるべくご負担のないようにというところは常々取り組んでいきたいと思っております。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。

○米田委員 204ページの、今の地域コミュニティ助成事業のところですか。地域コミュニティ醸成支援のところですかね。すみません。4番、2,900万と。内訳、ちょっと教えていただけますか。

○小林分科会長 はい。内訳。

○千賀コミュニティ総務課長 地域コミュニティ醸成支援の内訳でございますけども、委託費になりますけども、醸成支援業務、これ従来から行っている業務に826万1,000円、それから、もう一つが地域コミュニティ活動のデジタル活用支援業務ということで、こちらが2,076万5,800円というところで支出しておるところでございます。

○米田委員 この2,000万というのは、これはもうやっぱりデジタル支援員の委託というところでよろしいですか。

○千賀コミュニティ総務課長 さようでございます。先ほど、冒頭ご案内いたしましたような訪問支援ですとか講習会に伴う事業者への支出ということでございます。

○米田委員 ここの2,000万の委託業者を決めるに当たって、これは入札というか、どんな形で決めたいか教えていただきたい。

○千賀コミュニティ総務課長 プロポーザルにて決定をしておるところでございます。そ

れで業者の選定をさせていただいたところでございます。

○米田委員 あと、これ何社、応募があったかという。ここ、すみません、ちょっと先に聞いておけばよかったんですけど。

○小林分科会長 プロポは何社。プロポーザル。

○米田委員 応募があったの。応募。

○千賀コミュニティ総務課長 すみません。ちょっと正確な数字はあれなんですけども、1社ないしは2社だったというところでございますけども。ちょっと正確な数字、後で。

○小林分科会長 分かるでしょ、決算をやったんだから。

○千賀コミュニティ総務課長 ちょっとお待ちください。

○小林分科会長 休憩します。

午前11時02分休憩

午前11時03分再開

○小林分科会長 分科会を再開します。

米田委員。

○米田委員 何が言いたいかというと、要は、こういう委託するとき、やっぱり1社というのはよくないなと。どの事業もそうですけど。やっぱり応募をかけるときに、何社か参加できるように常にしてほしいなと思っているんですよね。

何でかということ、やる事業者が多ければ多いほどノウハウを持っているところも多いんで、で、他の自治体でもこれをやっているところはあります。東京以外でも。物すごくコミュニティが進むという事例もありますんで、募集をかけるに当たって広く募集していただいて、いい事業者を選んでいただきたいなと思っているんですよね。これ執行率はかなりいいんで、で、来年度も恐らくやっていただけたらと思うんで、それも踏まえてお答えいただければと思います。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね。こういう支援事業って新しい取組ですので、いろんなケースがございますけども、いろいろな各、他の団体の事例等を踏まえて、なるべくいろんな事業者が参加できるようなところ、今回はプロポーザルというところもございますので、そういう提案を承った中で選定をするような取組を進めてまいりたいと思います。

○小野委員 関連。

○小林分科会長 はい。関連で、小野委員。

○小野委員 今のことなんですけれども、デジタル活用の支援について件数が書いてあります。このアプローチの仕方なんですけれども、選定された事業者が自ら開拓をしていくのか、それとも区である程度取りまとめて、こちらに行ってみてくださいということを指示されているのか。その辺り、いかがですか。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらにつきましては、特に令和4年度でございますけども、一応、連合町会長会議なり、あるいは各出張所の町会長会議などで周知をして、その周知からは、ご依頼のあった団体等にアプローチをしているところでございます。また、定期的には講習会等を開いているというところもございます。

○小野委員 事務事業概要37ページもそうですし、それから主要施策の成果70ページにも書いてあるんですけど、LINEWORKSが意外と推奨するものなのかなというふ

うに思っていますが、LINEWORKSを導入し、と、あえて指定されているのは何か意図があるのでしょうか。特に、事務事業概要37ページを見ると、LINEWORKSを導入し区と地域団体、地域団体同士の交流を支援していくという、これに使うSNSとしてLINEWORKSというのが明記されています。いかがでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらでございますが、これ、実際は令和5年度、今年度に取り組もうというところなんですけども、比較的LINEが、もう個人でもかなり各スマートフォン等にインストールされているということもありますし、そういう意味では一般的に活用されているところを踏まえて、LINEの事業者が提供するそういう団体活用のソフトということで、これは、そういう形で事業者等と私どもで相談して決めたところでございます。

○小野委員 分かりました。令和4年度でやってきて、LINEWORKSを令和5年度、今年度ということだと思えるんですけども、ここで一つ提案なんですけれども、昨年度からデジタル助成事業、ちょっとこれ、目の番号がちょっと変わっちゃいますけれども、そういったものを活用しながら、いろいろと町会でもデジタル関連を活用した活動というのは随分差が出てきているのかなと思います。

その中で、LINEWORKSをあえて今年度になって結構勧められるけど、何でそうなのか。うちの町会は、もうほかのものを使っていて、それで意外と回っているというご意見もあるんですね。なので、いいものではあると思うんですけども、実際にLINEWORKSじゃなくて、ほかに何か使っているものがあるのかどうかとか、その辺、ヒアリングをしながら、また今年度のものを次年度につなげていただくということもご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね。冒頭の説明でもお話ししましたように、かなりデジタルは、先行されているところは町会で本当にデジタルに通じている方がいらっしゃるって、もう、独自の取組をもう進めているというところもいらっしゃいます。そういうところを、かなり、どういう支援が必要かというところは、また改めて確認をしていくところもございまして、私どもとしては先ほど申し上げましたように、デジタル化というのはどうしても団体によって差が生じるので、どちらかというところ、これから取り組んでいないところとか、そういうところの意識啓発をする際に取り組みやすい共通のフォーマットが必要じゃないかということもちょっとございます。その団体のデジタルの進度に応じた適切な支援ということには取り組んでまいりたいと思います。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。そうしましたら、ぜひ、その辺り、実際にヒアリングをしながら進めていただくということでお願いします。

こちらの項でいうと、デジタル助成のことは待ったほうがいいですか。

○小林分科会長 ええ、これはこれで終わらせてください。

○小野委員 この4は、目の4は、一旦ここで終わったほうがいいですかね。

○小林分科会長 はい。

○小野委員 はい。承知いたしました。

○小林分科会長 一旦、終わらせて。すみません。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 よろしいですか。はい。

ほかの項目でいいですか。ここの4については終わりますよ。4、4で。はい。ここの地域コミュニティ醸成支援のところですか。（「違います」と呼ぶ者あり）ここはいいですね、じゃあ。このところは終わりますよ。次へ行きます。

どうぞ、のざわ委員。

○のざわ委員 7番の大学等との連携のところなんですけど。

○小林分科会長 はい。

○のざわ委員 執行率が36.25%ということなんですけど、私、防災という観点から大学との連携は非常に大切だと思いますし、イノベーション創出等々、また当然知識の塊でありますので、やっぱり大学との連携はすごい、とても大切だと思っております、これを、予算があるんでしたら執行率を上げるようなことって、もし具体的な策とか、上げていただくのがいいんじゃないかなと思うんですが。よろしく願いいたします。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらの大学等との連携、956万4,000円余に対して346万7,000円余ということで、ちょっと執行率が低いというご指摘でございます。こちらは具体的に申しますと「千代田学」と申しまして、主にはですね、千代田区で連携をしている12大学でございますか、そちらのほうで毎年度、千代田区に関する研究の取組を申請していただいた場合、それを審査の上、事業費を、研究費の補助をするという取組でございます。

こちらが、どうしても何か大学からの提案をお待ちするようなこともあります。コロナ禍もあって申請が、実は、申請が600万ほどあったんですけども、いろいろ研究も何か制限されたということもございまして、交付決定としては300万余になったという経緯がございます。ちょっと関係の大学との連携の在り方については、また引き続き様々に検討していきたいというところはございます。

○小林分科会長 のざわ委員、いいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。次へ行きます。

小野委員。

○小野委員 6番のコミュニティ活動事業助成のところ、事務事業概要でいうと42ページの中にあるデジタル活用支援事業についてお伺い……。

○小林分科会長 小野委員、もうちょっと大きい声で。

○小野委員 デジタル活用支援事業について、お伺いいたします。

こちらは令和4年度は29団体に助成がされたということなんですけれども、多分、皆さん、助成の申請をされるときに、こういう活用をしていきたいと思いたいというような事業計画のようなものを出されていると思います。そこでちょっとお伺いしたいんですけども、実際には、先ほど課長からも答弁があったように、デジタル格差というのは各任意団体の中でも起きていると思います。何か、昨年度やられてみて、課題として上がっていることというのを教えてください。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね。昨年29団体で、町会が25とか、あと商店街が3でPTAが1という内訳なんですけど、それぞれにデジタルの機器が整備されるということで、これを機にということで取り組まれたところもございます。一方で、その後、例えばホームページまで立ち上げたとか、そういうようなお話もあるんですけど、やはり、

そこから先がなかなか続けられないというところもございます。そういった継続的な支援のほうが、これからは必要なのかなというところでは感じているところでございます。

○小野委員 課題について、了解しました。実際に機器はそろえたものの、そこから先、活動の中で有効に活用していくというところを支援する中で、今回29団体、令和4年度が29団体ということで、意外と少ないなと思ったんですけども、迷っているけれども申請しなかったというようなお声はありましたでしょうか。もし、あったとしたら、具体的にどういうことで迷われて、申請をあえてされなかったのかというところを把握されていたら、お願いします。

○千賀コミュニティ総務課長 こちら、当該の事業が令和4年度と、あと今年度も、2か年度の時限でございますけれども続いております。結構、昨年度、お問い合わせがあって、先ほどの、それをどう活用するかとか、あと具体的に団体さんの中で検討したりというタイミングがなかなかないというところもあって、今年度になってようやく条件が整ったというところがございます。そういった団体さんは今年度、申請をしていたりするところもございますので、そういった団体は引き続き支援をしていきたいというところがございます。おおむねですと、そういう形で今年度、申請を頂いているというような状況です。

○小野委員 はい。ありがとうございます。ということは、昨年度は78%程度の執行率でしたけど、今年度は比較的いけそうな感じなのかな、もうちょっと高まりそうなのかなというふうに期待をしております。

ぜひ、先ほどおっしゃったように、導入してから意外と活用できていないとか、活用の仕方が分からないとか、例えば、課題解決に向けて、どんなコンテンツを作成すればいいのか分からないというようなお声が結構あると思いますので、そこについて何らか、事例の共有ですとか、その辺りのところでサポートをしつつ、せっかくデジタル助成というのを立ち上げてもらって、これから、まちもDXというところで進めていかれると思います。その点について、次年度に向けてどのようなこととお考えかというところだけお示ください。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね。町会等、地域コミュニティ団体、地縁団体等のデジタル化の推進ということでご質問かと思えます。今回、一般質問のほうでも同様な質問を頂きまして、答弁をさせていただいたところもございますけども、やはり時代の流れの中で、こういった地域、個人においてもそういうデジタルを活用していくという流れは既定の流れだという状況の中で、先ほども申し上げましたようにデジタルについても差が大きいというところがございますので、デジタル化にまだ取り組まないようなところをどう啓発していくかというところ、一つはここが力点を置くところでございます。

それから、その活用で、冒頭の説明でも申しましたけども、基本、結構、新しい住民の方、あるいは新しいコミュニティの広がりというところは、デジタル活用というのが非常に有効かなというところがございます。町会さんで昨年度もホームページを立ち上げるとか、あとYouTubeに自分たちの活動を紹介するという取組までされているようなところもございますので、そういった形で地域の新たなまとまりというかイメージアップというところと、まだ地域にあって地域を知らない方への周知というところにつながるというところもございますので、そういうことを含めて支援をしていきたいというふうに考えております。

○小野委員 はい。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○小林分科会長 これ、せっかく現場の助成の範囲が町会とか連合町会とか商店街とかでしよう。現場に商店街をつかさどる現場の商工観光課長がいて、出張所長がいて、そこでコミュニティ総務課長が、こう全部まとめて答えちゃうと、答えてくれているけど、質問もそうだけど、具体的に町会とか連合町会のところは出張所とかに来るんでしょう。商店街も、そちらに来るんじゃないの。来ないの、そういうのは。例えば、ホームページを作りたいんだけれどって町会の人とか商店街の人が。こういう助成金もあるのに。

○吉田万世橋出張所長 こういった事業を紹介したときには、やはり各町会さんからは出張所にまず相談があります。そういった中で、各町会がどういったデジタルを活用して、どんなことをやっていきたいかということを出張所のほうでヒアリングして、そういうものが補助金の要件に合致しているかどうかということのをコミュニティ総務課との間に入りながら調整していくというようなことをやっております。

あとは、具体的に、どういうことがそもそもできるのかというような相談があった場合には、先ほどのコミュニティ醸成支援の中で訪問支援の調整を出張所がしたりして町会のほうに情報提供していくというような取組を出張所のほうでも間に入ってやっているところでございます。

○小林分科会長 出張所は、今、幹事所長が言ったけど、出張所は全部そうなんですか。そこでコントロールしているということなの、代表で。

○吉田万世橋出張所長 はい。6出張所、足並みを揃えてやっております。

○高橋商工観光課長 商店街につきましては、基本的に商店街の補助金のほうで使われるというようなお声が多くて、そちらに関して、私どものほうで直接どのようなことをされるかということのを伺った上で対応させていただいております。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○米田委員 同じところなんですけど、これは時限的でやっていくと。令和6年度もやると。これ、せっかくこうなってつながっていったやつを、時限的ですから最終的にはどうお考えなのか、そこを教えていただけますか。閉じるのか、どこに引き継ぐのかということのを。

○千賀コミュニティ総務課長 時限的なのは、昨年度、令和4年度と今年度で、R4、R5でございまして、一旦、この助成に関しては一区切りとさせていただいております。ただ、先ほど来申し上げますように、地域でそういう取組の手法とか、そういうものの継続的な支援というのも何らか必要かなというところは認識しておるところでございます。それが事業として必要かどうかというところは、まだ検討中でございますが、まあ、1回、デジタルで活用を支援したということもございまして、継続的な支援と、あと、これからデジタルにまだ取り組まれていないようなところにどういうふうに周知をしていくかということ、こちら注力していきたいところでございます。

○米田委員 ここに書いているのは、令和6年度は新しい住民、地域を取り込むために引き続きデジタル活用を含めた地域コミュニティと書いているので、継続するのかなと思ってはいたんですけど、これもまだ決まっていないということですね。

あと、もう一つは、まあ、同じ町会なんであれですけど、うちなんかはもう役員会でLINEを使ってやっていて、もうバス旅行なんかはPay Payで払えるように、うちに

詳しい人がいるんで。僕は駄目ですけど。あんまり、これ以上やると千賀さんの奥さんに怒られるかも分かんないから、あれなんですけど。だから、進んでいるところは、やっぱり今度、新たな取組があれば、今度、またマンションにもつなげていけるんですよ。うちの町会のことばかり言うのもあれですけど、マンションもしっかり今は取り入れているんで、その辺のところの地域事情もしっかり聞いた上でデジタルをやっていただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

○千賀コミュニティ総務課長 今、米田委員から、まさに先を行っているような取組なのかなというところがございます。例えば、区で今、標準と考え——標準というわけではないですけど、やはり遅れるところがないようにというところはカ点を一つ置いていきたいというところがございます、さらに、その上、さらに、そのまた上、1周、2周進んでいるようなところの事例、そういったところも同じようにヒアリングをして、そこまでの取組があって具体的に例えば町会活動が改善されているとかという事例がございましたら、それもしっかり共有をしていきたいというふうに思います。はい。ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○のざわ委員 細かいことなんですけど、もう既にやっていらっしゃったら申し訳ないんですが、回覧板のデジタルのものを隣の区で見てびっくりしたんですが、時代の流れでこういうのも必要なのかなと思いましたので、これは地域コミュニティ活性化事業のほうに入っているのかどうかということと、あと、ホームページ等をお作りになって、1回50万ということで、継続的なことを考えていきますという思うんですが、サーバーとかメンテナンスのところもご検討いただけたらと思います。もう既にあったら、すみません。

以上です。

○千賀コミュニティ総務課長 そうでございますね。1回デジタル化をして、それで回覧板ですとか、そういう取組は個々の町会さんでそれぞれ行われているかなというところがございます、そういう状況も今後把握をしていきたいというところがございます。

それから、こちらの助成に関しましては、あくまでも機器ですとかハードの整備に関して助成をしているというところがございます、そこから先に附帯するような、運営経費等がかかるというふうには承知はしております。ただ、いろいろ町会さんの運用の中で、経費の多寡はあると思いますが、現在は取り組まれているかなという認識でございますので、そこに関する支援というのは特に現状は考えていないというところがございます。

○小林分科会長 はい。考えていないと。

○入山委員 今、6番。

○小林分科会長 6番も。ちょっと今、一瞬、ちょっと戻っちゃいましたけど。

○入山委員 5番。

○小林分科会長 ええ、いいですよ。

○入山委員 簡単です。

○小林分科会長 はい。いいですよ。入山委員。

○入山委員 地域コミュニティ活性化事業ということで、記憶ですと、地域の、ここに書いてあるとおりリーダーの掘り起こしなどということだったと思うんですけども、イベ

ントも行えるという話だったと思うんですけども、そういう認識でよろしいですか。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらの5番ですね。5番は、そういった地域コミュニティのイベント等を主体とする取組に対して助成をするというところでございますので、イベントは該当するところでございます。

○入山委員 ありがとうございます。

これ、ちょっと見ますと、ホームページを作っている地区が多いのかなと思うんですけども、ない地区があると思うんですけども、それはどういった理由があるんでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらは、現状、事務事業概要にも記載をしているところでございますが、ずっと継続してホームページの運用に取り組みられているところは、継続してこちらの経費を活用されているというところでございます。その他の地区は、これは基本的に連合町会単位でご検討されているというところでございますので、これまでいろいろ検討されたとは思いますが、結果として、その必要はないと判断されたというところかなというところで、そういう状況というところでございます。

○入山委員 非常に、この事業はもったいないというか、すごい、いい事業なので続けてほしいんですけども、ホームページのランニングコストなりがやっぱり年間何十万、もしくはもうちょっとかかる、100万とか、かかるかという話も聞きますし、ぜひ、ほかの町会というか連合にも促すような予定はないということよろしいですか。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね。事業展開も、かなり年数を経ているところもでございます。その間にいろいろ、ホームページの使い勝手といいますか、個人レベルでも作成できるということもございまして、町会単位等でどんどん作られているところもあるかなというところでございます。こういった連合単位の比較をすると、あるとないという、あたりなかつたりというところがございますので、何かの折にそういった必要性があるかというところは確認して、その際、必要ということであれば、また、こういった事業の活用についてご案内をするなり支援をしてまいりたいと思います。

○入山委員 先ほどのざわ委員がおっしゃったように、現代風の回覧板というような要素も、もちろんあると思うので、ぜひ、これは、ほかの連合町会、町会単位でも結構あるところもあると思うんですが、それをリンクしてつなげるような町会連合体もあると思うので、ぜひ、新しい住民の方との関係性も含めて、町会に加入してもらおうというような、こういう活動をしていますよというのが本当に分かるような事業になってもらえればなと思っております。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね。いま一度、そういうホームページの作成について、お問い合わせというかご相談を各連合のほうにさせていただいて、それに応じて対応等、しっかりしてまいりたいと思います。

○小林分科会長 ほかにございますか。

はい。大坂委員。

○大坂委員 11番の区民宿泊助成について、お伺いします。事務事業概要は59ページだと思います。

○小林分科会長 59ページ、はい。

○大坂委員 この事業そのものは、以前、箱根の千代田荘が休止になったときに、その激

変緩和でスタートしたのが最初だと思うんですけども、現在は、これに関しては激変緩和という位置づけではなくて、ある程度恒常的な形でのサービスの一環ということで認識はよろしいでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらでございますけども、各個別の施設と協定を結んで区民に対しての料金を設定していただく、さらに区民に関しては、また直接に助成もさせていただくということで、こういう形で事業をご利用いただいているところもございますので、引き続き続けていくところでございます。

○大坂委員 ありがとうございます。コロナで一時期、利用者数が少なかったんだろうと思うんですけども、また少しずつ、令和4年度、回復傾向にあるということで、今後も恐らく利用者は増えていくのかなというふうには思っていますが、現時点で執行率が44%ですので、しっかりと周知をしていただいて利用者数をどんどん増やしていただければと思っています。

使い勝手そのものも、当初は、たしかJTBに行ってカードを作らなきゃ申込みができないというような、なかなかハードルが高かったんですけども、今は、もう電話1本で予約して、住民かどうか分かるものを持っていけばサービスが受けられるというような状況になっていますので、非常に使い勝手もよくなっていますので、しっかりと周知をしていただければと思うんですけども、その辺の対策等は何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 そうでございますね。こちらは令和4年度の決算ということで、まだコロナ禍でコロナが安定していない状況もあったので執行もある程度というところがございますけども、今年に入りまして、また順調に伸びているというところがございます。これが各協定施設と直接、区がコミュニケーションを取るところもございますので、協定施設のほうでもいろいろ工夫をして、ある意味、集客を努力するというところもございますので、そういうのと合わせてしっかりと周知、それから活用していただけるように取り組んでいきたいと思っております。

○大坂委員 ありがとうございます。一番最初的时候は、旅行会社に丸投げと言ったらおかしいですけども、そういった形でやっていたので、なかなかうまく連携が取れなかったという部分もあるのかもしれないですけども、また一方で、個別の施設とコミュニケーションを取らなければいけないというところは、区としてもかなり負担が大きいものになっているのかもしれないというところは十分認識はしているんですけども。

当初、箱根の千代田荘が休止になってのサービスの開始というところで、強羅地区を中心に選定がされていたと思うんですけども、今現在、強羅地区の旅館が1個しかないというような状況になっているんですけども、ここのところをもう少し、強羅地区もある程度選べるような形にさせていただくというのはなかなか難しいんですかね。やはり区の担当が直接交渉して協定を結ばなきゃいけないって、なかなかハードルが高いとは思いますが、そのところも少し努力をしていただくとありがたいのかなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね、箱根地区が比較的、まだ少ないと。あと、もう一つ、湯本のほうにも1軒あるところでございますが、今後、そういった箱根のほうの情報等も収集して、こういった千代田区と連携することが事業者、宿泊施設ですとか事

業者さんにとってメリットなり期待があるというようなお話があれば、しっかり、こちらとしても協定につなげるように取り組んでいきたいと思えます。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

副委員長、どうぞ。

○田中委員 9に戻っちゃうんです。9に。

○小林分科会長 えっ、どこ。ああ、いいですよ、いいですよ。

はい。それでは、副委員長。

○田中委員 はい。分科会長。

○小林分科会長 ああ、副委員長じゃない。失礼しました。田中委員。

○田中委員 事務事業概要の49ページの（1）なんですけれども、事業名は広報板運営ですね。こちらの出張所管内の設置基数なんですけれども、地区によってばらつきがあるように見えるんですけれども、広さも違うとは思いますが、こちらの設置基準ですね。広さごと、1基につき何平方メートルとか基準があるのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらの事業でございますけども、以前、PFI事業ということで、そういった看板を一体的に管理するという取組、平成16年度以降ですけども取り組んだ際に、区としての広報板、掲示板と、あと災害対策に資するという事で総合防災案内板ということで一体的に整備をしておるところでございます。ちょっと当時の正確な基準が、ちょっと今、手元にないところで恐縮なんですけど、例えば、おおむね1町会に1か所ですとか、あとは駅の前とか、そういうところですね。人の視認しやすいところ。あと、町会のバランスは、そういった町会等のバランスを考慮しながら設置したという経緯と記憶しております。

○小林分科会長 はい。

○田中委員 いいです。

○小林分科会長 分かんないと言うから。それ、ちょっと分かんないの、実際は。どういう基準でやったかというのは、分からない。分かんないのね。（発言する者あり）分かんない。

○千賀コミュニティ総務課長 調べます。

○小林分科会長 うん、ちょっと調べて。あるでしょ、全然ないわけじゃないんで。（発言する者あり）うん。じゃあ、また。はい。

それでは、204ページ、205ページ、まだございますか。

はい。のざわ委員。

○のざわ委員 この広報板運営なんですけど、デジタルのお話がずっと先ほどありまして、それは、当然これからも強化されると思うんですけど、私個人的には非常に紙の掲示板とかの案内でいろんなことを知るケースが多いので、こちらのほうも、まずは執行率を高めていただくことが、それが効果につながるのかどうか。ちょっと、すみません、私、よく分からないんですけど、いずれにしろ、ここのところをなくすとかなく、できたら掲示板を増やすのか、何か強化する方向に、こちらのほうもどうぞよろしく願いいたします。

○小林分科会長 これ、何でこんなに執行率が低かったの。

○千賀コミュニティ総務課長 広報板。ちょっとお待ちください。

○小林分科会長 休憩します。トイレ休憩を合わせて。

午前11時37分休憩

午前11時44分再開

○小林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

答弁のほう、整理できたと思いますので、お答えいただきたいと思います。

○千賀コミュニティ総務課長 すみません。大変お時間を頂きまして恐縮でございます。

まず、のざわ委員からの執行率の関係でございますけども、こちらなんですけども、補修ですとか修繕の費用というものも一定程度積んでおるところでございます。そちらがなかったということで、その分、執行率が下がったというところでございます。

それから、田中委員から基準というところでご質問があったところでございますが、こちらは既存、事業の前に以前から既存のものが立っていたというところがございますので、そこに付け替えたりということで、基本的に、これに設置するための基準というのは具体的にはないというところがございます。ただ、そういった既存のところにつけたり、あるいは1町会3か所というところで地域のご要望等に合わせてつけたという経緯がございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

はい。田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

この広報板、これは区の行政のもののみでしょうか、それとも町会の広報板も含まれているのでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらで管理しておりますのは、区の広報板のみでございます。（「ポスター」と呼ぶ者あり）あ、ポスターの件。板のことですよね。

○田中委員 そう、板のことです。

○千賀コミュニティ総務課長 はい。板は、あくまでも区のものでございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

○田中委員 はい。

○小野委員 関連。

○小林分科会長 関連で、小野委員。

○小野委員 昨年、また一昨年もそうだと思うんですけど、この件について西岡委員から当時ご提案とかご質問があったと思います。これをデジタルサイネージ化するというようなことについてどのようにお考えか、というのがあったと思います。なかなか、今、地域の許可ですとか、それから電気をどうすんのとか、いろんな課題があると思うんですけども、その辺りについて何か進捗などあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○千賀コミュニティ総務課長 常々、そういうデジタルサイネージ化みたいな、そういったご質問、お問い合わせはございます。ただ、現状、まだPFI事業者と関係があるというところもございますので、まだ、それを具体的にどうするというところは検討はしていないというところがございます。ネックといたしましては、やはり整備費ですとか運営費がかなり過大、経費がかかるというところがございます。その見通しがなかなか難しいというところは、どうしても議論の中であるというところがございます。そういったところが実情でございます。

○小林分科会長 東京都がデジタルサイネージ板を置いていますよね、何個か、今。東京都との関係は、どうなっているんですか。

○千賀コミュニティ総務課長 東京都も所管が恐らく道路ですとか建設のほうになるかなと思うんですが、かなり限定された箇所に設置してあるというようなところがございます。駅前ですとか、本当に人の集まるような場所。少なくとも、この広報板については地域向けというか住民向けというところなので、そのすみ分けは特段、東京都の所管とは私どもも直接は話していないところなんですけど、当然に、ちょっと意味合いが違うのかなという認識でございます。

○小林分科会長 区民にとっては、掲示板とかデジタルサイネージというのは広報ツールなんです。区がやっぺいようが都がやっぺいようが、区民が、もしくはそこに来る来街者に対する情報というのは非常に大切なものなので、区も、これからデジタルサイネージ化をすると思いますよね。以降、検討していくと思います。そういうときには、やっぱり東京都のデジタルサイネージ化の部分とある一定の連携を取っていかないと、ばらばらでやっぺいしていくと見る人が困っちゃうんで、その辺も合わせて検討したほうがいいんじゃないですかね。

○千賀コミュニティ総務課長 ご指摘は、確かに、ごもっともというところで理解しております。いずれにしても、広報板もいろいろな形で今後、短期というわけではないですけど、中長期を見れば、いずれ更新をしていくというようなところがございます。その時々に応じた技術ですとか制度を活用して、より、区民の方はもちろんですけども、区民に限らず千代田の来訪者にとって分かりやすい案内表示がどうあるべきか、これは庁内でしっかり今後も検討していきたいというところがございます。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。いいですか。

○千賀コミュニティ総務課長 先ほどの米田委員の……

○小林分科会長 分かりました。答弁、先ほど待っていた答弁を、答弁できるということなので、答弁をお願いします。

○千賀コミュニティ総務課長 すみません。後追いで大変恐縮でございます。

先ほど米田委員より、コミュニティ醸成支援の事業者、プロポーザル何社というところのご質問でございましたが、2社、2社の選定でございます。今後につきましては、ご答弁申し上げたように、適切に選定を図ってまいりたいと思います。

○小林分科会長 いいですか。はい。

それでは、204ページ、205ページで質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、終了いたします。

次に参ります。206ページ、207ページ、14の男女平等推進事業から24の地域振興一般事務費まで、委員の質問を受けます。

○永田委員 16番の国際・平和事業で、事務事業概要の293から297ページ、この中の具体的には平和使節団の派遣と国際交流体験ツアーについてお聞きします。こちらは、企画運営は区独自で行っているのか、あるいはコーディネーター、専用のコーディネーターや旅行会社を通してしているのか、そこについてお答えください。

○永見国際平和・男女平等人権課長 こちらの平和使節団事業と区民参加の海外事情調査

の事業でございますが、事業自体は区が主催となっております。旅行部門に関しましては、旅行会社に委託をしております。

○永田委員 併せて行程の中身について、そこは区独自ということで考えてよろしいのでしょうか。

○永見国際平和・男女平等 인권課長 こちらのプログラムにつきましては、平和使節団は、例えば、広島や長崎のほうであれば、広島市、長崎市さんのほうで行っているピースフォーラムであったり平和学習のところのプログラムと一緒に参加させていただくというところが行程の中に一部含まれてございますが、区のほうでこちらの行程は考えてございます。

区民参加の海外事情調査のほうのプログラムでございますが、これは区独自でオリジナルでございます。

○永田委員 受入側の中に、例えば、政治的な意図があったりとか個人的な見解を述べているようなことがあったという指摘がありました。その認識について、以前1回、答えられたかもしれないんですけど、今後の方針も含めてお答えください。

○永見国際平和・男女平等 인권課長 現地で被爆体験者の方へのお話を聞いたりとか、あと平和ボランティアガイドさんをお願いしたりとかしているところでございますが、現地の平和推進協会等に派遣をお願いしているところでございます。しかしながら、派遣されたガイドさんというところが先日ご指摘いただいたようなこともあったりということで、今後は区の事業で行うところで、代表質問のほうでもご答弁させていただきましたように、区の事業として中立性を保つような形で事業をきちんと検証してまいります。

○永田委員 国際交流体験ツアーについては、前はポーランド、何年か中止にはなっていますけど、行程の中身を見ると基本的にはアウシュビッツに行っていると。ポーランドが意図してアウシュビッツを造ったわけじゃないんですよ、これ。ポーランドと今の日本の関係を考えると、例えば、トヨタのヨーロッパの拠点の工場があったりとか、いろいろ、今後、もう少し未来志向のいろんな考え方が。平和というのは、過去、負の歴史に特化したようなことだけを追求するだけでは平和を学ぶということだけでは足りないと思うんですね。その点について、どうでしょうか。

○永見国際平和・男女平等 인권課長 はい。ご指摘ありがとうございます。委員おっしゃるように負の歴史だけではなくて、例えば、今年、今年度でいえばグアム、サイパンというところを12月に実施をする予定でございますが、戦争の歴史とともに、その後、復興していった今の観光政策というようなところでも、その辺についても学んでいきたいと思っております。なので、負の歴史だけではなくて、未来志向でというところでの区民参加の海外事情調査事業ということを実施してまいりたいと思っております。

○永田委員 今回はサイパンに行くということで——私自身サイパンには行ったことはないんですけど、というのも、あまりに歴史的に旅行に行くにはちょっとはわかるものがあった。というのも、大戦末期、特に最北端はスーサイドクリフとかバンザイクリフと言われて多くの方が亡くなっている。ただ、そこも負の歴史だけではなくて、日本が統治した時代に例えばサトウキビや鉄道を敷いたりとか、そういった日本がサイパンを発展させたという歴史も一方であるわけなんですね。そういったことを学ばずに、ただ、また繰り返すことになるんですが、負の歴史だけを学んでも何の意味もなく、例えば、サイパンの戦いを取り上げた「太平洋の奇跡」という映画がありますけれども、その中ではかなり中立的

に日米の戦いを描いていると。そういったこともね、そういった映画を見てから行くということも大変重要なことだと思いますし。

サイパン、もし行くなれば、サイパンの次の、たしかサイパンの後、数か月後にはパラオのペリリューの戦いというのがあります、それで、じゃあ、次はパラオに行ってみようとか、そういったつながりがないと、ただサイパンへ行こう、ポーランドへ行こう、それだけでは断片的な平和教育にしかならないということで、その点に。今回、サイパンへ行く前にいろんなサイパンの観光局の方の講演とかがあるので、聞いてみたいと思って、聞いてみたくても、こういった場所の選考についてどのような見解があるのか、お答えください。

○永見国際平和・男女平等人権課長 はい。ありがとうございます。今、少しご紹介いただきました、今年度、グアム、サイパンの事前学習としては、地球市民講座として負の歴史だけではなくて、グアム、サイパンの概要、文化というところをそれぞれの地域、グアムとサイパンの政府観光局の方を講師に招いてご登壇いただいて講義をしていただいたり、あと、グアム、サイパンの歴史も2回にわたって講座を大学の先生のほうに、国際文化の大学の先生のほうにご教示いただくような予定であります。

貴重な機会、若い区民の方が真摯な姿勢で参加していただく、日本だけの戦争の視点だけではなくて、海外から見た戦争というところを学びたいというようなお声も頂いております。なので、しっかり、貴重な機会であるので事前学習というところをしっかりと、この事業を実施していきたいと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 場所の選考でございますが、こちらについては、やはり歴史的なところと、あと観光政策みたいところを、うまくバランスを取れるような形でプログラムを私どもの担当と一緒に考えて、あと、政府観光局さんのほうにもご相談させていただきながら行程を考えてございます。

○永田委員 中身については以上にして、これ、それぞれの予算が、平和使節団は、たしか一人頭、1人当たりの単価が20万円ほど。それで国際交流体験ツアーのほうは約50万円ほどとお聞きしたんですけど、その金額は妥当だと考えているということでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 はい。こちらの金額につきましては、実際に旅行行程と、あと、それぞれ訪問地で移動するような、かかる経費というところで、平和使節団であれば20万円ぐらい、海外のほうでは50万円ぐらいというところで、それぞれ自己負担額が、沖縄、広島、長崎と、あと今回のグアム、サイパンであれば自己負担額6万円と。以前のポーランド、ドイツであれば8万円というところをご負担いただいておりますが、大体かかる経費の交通費の半額程度というところでご負担を頂いております。

こちらのほうは、ほかの自治体の事業等で参加費等、どういう形で計上しているかというところを参考にさせていただきながらご負担を頂いているところでございます。非常に高い経費でそれぞれの方に行っていただくので、個人だけの経験で終わらずに、戻ってきたら周りの方に、また今後も平和大使として活躍をしていただくような、その辺についても十分に、派遣された方々にはお伝えして活躍をしていただくような形でこの事業に取り組みたいと思っております。

○永田委員 こうした事業を金額だけで測れるものではないというのは、よく理解しております。その上でお聞きします。両事業とも対象を区民に絞ったらいかがでしょうかという提案もあったと思いますが、特に、海外については50万円、実際にかかることを6万円の負担で行けるとなると、安く海外旅行ができると考えて申し込む方もいらっしゃるかもしれないので、区民に限定したほうがいいと私は考えますが、例えば、こういった事業に対しては居住要件をつけてはいけないとか、そういったことがあるわけではないのでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 今現在、区民参加の海外事情調査の実施要綱の中には、応募者の総数が参加定員を超えている場合は、千代田区に在住している者を優先するものとするということが第5条に書いてございます。選考過程で、その辺も加味して選考をさせていただいているところでございます。特に、この事業に関して対象者を区民のみということで絞ることがいけないかどうかというところは、それは特に絞っても問題がないと考えております。

○永田委員 以上でいいです。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○小野委員 14番の男女平等推進事業について、お伺いいたします。この中に5項目あるんですけども、これは1項目めでしょうか。主要施策の成果の71ページ、事務事業概要が262ページのところです。

女性会議についてです。これは令和3年度に始まりまして、令和4年度も開催されました。大きな違いというのは、平日開催に令和4年度は変わったところかなというふうに思っています。同時に、区の職員の方が5名入られたというところなんですけれども、令和3年度の様々な振り返りの課題というのを、私、委員会、決算、それから予算のところでも申し上げていたと思います。その辺りのところも踏まえて様々、改善はしてくださったものと期待をしておりますけれども、ここで令和4年度、開催してみても課題と成果。成果については施策に書いてあるんですけども、課題は何かあったのかどうかというところを教えてください。

○永見国際平和・男女平等人権課長 成果と課題でございますが、こちらの事業につきましては多くの方にご参加いただきまして、昨年度は八つのご提案を頂いたところでございます。それで、継続されて実施をしている事業もあれば、発表をもって終わっているような、活動が終わっているようなところもございます。なので、それぞれ参加していただいた方がいろんなワークショップや議論を重ねて、形につくっていく、アクションを起こそうという機運を高めるワークショップにはなったところでございますが、その後の継続というところでは、区の資源につなげていくとか情報提供とか、そういうところを今後も取り組んでまいりたいと思っております。今年度も継続して活動されているようなところに関しましては、私どもも周知のほうで少し協力させていただいたりというようなこともやってございます。

○小野委員 この5開催を担っている、セッションを担っているところの事業者なんですけれども、大体費用は幾らぐらいかかっているのでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 令和4年度の委託料でございますが、352万円でございます。

○小野委員 352万円ということで、5日間プラスアルファでサポートをしていると思うんですけども、せっかく皆さん、忙しい中を縫って、これは参加をされていると思います。また、区も352万というところと、それから職員の方々もここに入ってやっていくということで、プラスアルファの見えない経費も入れると結構かかっているなと思いますので、ぜひ、いい活動につながるよう引き続きサポートをお願いしたいと思います。

私自身のところで幾つか頂いているお声としては、特に開催日を平日にするというところで難しい、仕事をしている区民の方は会社から理解をもらうのがちょっと難しく、毎回木曜日、休むのが難しいというお声もあります。また、逆は、メリットとしては、在勤者にしてみると、会社が理解さえあれば仕事の一環としてここに参画をすることができるという声もあります。

今後、どのようにこの活動をサポートされていくかということところにも関わってくると思うんですけども、その辺りのところを踏まえて、より効果的なのが平日なのか休日なのかということもしっかりとご判断を頂く必要があるのかなと思いますけれども、その辺りについての課題感とか、また、お考えについて、いかがでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 より多くの方にご参加いただく場合、それぞれ平日がいい、昼間がいいとか夜がご都合がいいとか、あと休日のほうが参加がしやすいと、いろいろなご意見があるかと思いますが、この2年間の実績を踏まえながら皆様のお声を聞いて、また、次のやり方ということもまた検討してまいりたいと思っております。

○小野委員 はい、ぜひ。いろんな参加の仕方というのがあると思うんですけども、一番はやっぱり区が主催をしているというところで、区の課題解決に寄与するような、そういう提案を実際に実行してくれる人たちが自主でしっかりとやっていくということが大事だと思いますので、引き続きお願いいたします。

この中でDVもあります、引き続きよろしいでしょうか。

○小林分科会長 どうぞ。

○小野委員 ありがとうございます。

今回、DV対策の推進というところで、事務事業概要でいきますと266ページに、特に相談、268ページ、269ページもですね。今回、プロポーザルで相談機能を拡充していく、充実をさせていくというところで、力点をそこに置かれての選定だったと思います。実際に件数だけでは読めないところもあるんですけども、時間を拡充されたりとかいう工夫もしているようです。4年度と3年度では件数ですとか、コロナ禍だった、また、コロナが少し明けた時期があったとか、いろんな情勢があると思うんですけども、ここを踏まえて相談機能についての課題と、それから成果ということについて、何かまとまりがあったらお願いいたします。

○永見国際平和・男女平等人権課長 先ほど事務事業概要をご紹介いただきましたページ、プラス281ページのほうに配偶者暴力、DV対策というところで、下のほうに千代田DV相談ダイヤル、こちらのほうを昨年度、新たに5月から追加になったところがございます。なので、件数としては、こちらとMIWの一般相談のほうとに分散されていることもございます。傾向としては、同じ方が利用されたりということもあると思います。そうですね、MIWの相談のほうは在住の方のご利用が75%ぐらいというところで、DV相談ダイヤルのほうは在住、在勤、在学というところの統計は取ってございませんが、区民の

方に一定の割合でM I Wの相談というところをご活用いただいているかなと思ってございます。

課題は、今回、配暴センター（配偶者暴力相談支援センター）、令和4年度から配暴センター機能を国際平和・男女平等人権課、あと保健福祉部の生活支援課、あと子ども部の児童・家庭支援センター、そのこの三つの組織が連携して配暴センター機能を位置づけました。なので、ご相談について、より、それぞれのケースでいろいろなご事情があるかと思えます。そこに寄り添って丁寧に、適切な支援につなげていきたいと思っております。

○小野委員 はい。よろしく申し上げます。

○小林分科会長 小野委員、いいですか。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 米田委員。

○米田委員 はい。ありがとうございます。

ちょっと関連なんですけど、連携機能を強化したと。これ、ほかの自治体でも課題だったんで、昨年度からやっていただいたということは評価したいなと思っております。

で、今、課長がおっしゃっていただいたんですけど、これ、相談に来て一時確保とか、そういったのにつながった件数というのはお分かりですか。

○小林分科会長 暫時休憩します。

午後0時11分休憩

午後1時20分再開

○小林分科会長 それでは、分科会を再開します。

答弁から申し上げます。

○永見国際平和・男女平等人権課長 お時間を頂戴し、申し訳ございませんでした。

安全確保に至った件数でございますが、令和4年度は10件でございます。

○小林分科会長 はい。米田委員。

○米田委員 ありがとうございます。相談件数も増えて、しっかり寄り添っていただいているんだと思います。

また、最終目標とかではないとは思いますが、確保した方、10件の方、この方が最終的に自立して独立して安全な生活を送れるようになるというのが、私、最終的なゴールかなとは思っています。これには恐らく生活支援課とか、様々な部署が関連して関わって伴走的支援になっていくのかなと思うんですけど、この方がそういうふうになれるように、しっかり連携しながらやっていっていただきたいと思えますけど、いかがですか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 ありがとうございます。委員ご指摘のように、個々の事情に沿って自立に向けて生活支援課での支援、あと児童・家庭支援センター、あと国際平和・男女平等人権課で協力して支援、寄り添った支援をしてみたいと思っております。

○小林分科会長 はい。それでは、ほかにご質疑、質問がある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、206ページ、207ページを終わります。

以上で、1目の地域振興総務費の調査を終わります。

次に、目2、基幹統計費、決算参考書208ページから209ページです。

執行機関の説明はありますか。

○河合統計課長 特にございません。

○小林分科会長 特に、なし。はい。

それでは、委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目2、基幹統計費、終了します。

次に、目3、区民施設費、決算参考書208ページから211ページです。

執行機関の説明はありますか。

○千賀コミュニティ総務課長 私のほうからは、1番、千代田万世会館の流用についてご説明をいたします。

こちらは千代田万世会館のエレベーターの修繕に係る経費ということでございます。エレベーター内の表示器などの基盤ユニット部分に不具合が生じ、急遽取り替える必要があったものですが、当初予算の維持補修費等の経費では不足することから、同じ目内にある麴町区民館の経費123万4,000円を事業間で流用することで対応したものです。

説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。

委員からの質疑を受けます。

○千野富士見出張所長 分科会長。

○小林分科会長 ああ、ありますか。すみません。じゃあ、お願いします。

○千野富士見出張所長 私からは、決算参考書208ページ、3、区民施設費の4、富士見区民館管理運営の流用額についてご説明いたします。

当初予算に対しまして維持補修に関する予算に不足が生じたため、決算参考書同208ページの3、麴町区民館管理運営から72万8,000円を流用したものです。流用理由といたしましては、富士見出張所・区民館の自動ドアの故障や地下1階男子小便器の水回りの不具合などにより緊急に修繕を行う必要が生じ、当初の想定を上回って予算に不足が生じたためです。

説明は以上です。

○小林分科会長 はい。ほかにありますか、執行機関からの説明。よろしいですか。

（「特にございません」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、委員からの質疑を受けます。

○永田委員 麴町区民館の和室が使えなくなってから代替場所を借りていると思うんですけど、その費用というのは運営一般の中に入っているということでしょうか。

○小目麴町出張所長 麴町集会室の予算でございますが、様々な科目の中に計上が分かれてございまして、まず日常清掃業務といたしまして清掃費、あと保守管理運営費、こちらの項目にそれぞれ計上がされてございます。

○永田委員 和室の代替場所として、一月150万ぐらい使っていると。

○小林分科会長 確認ですか。確認しますか。

○永田委員 という、以前、説明があったと思うんですけども、2か所で、それは、もう恒久的にそのまんま、その場所を借りていくという考えでよろしいんでしょうか。

○小目麴町出張所長 恒久的な利用とは想定はしてございませんでして、暫定利用という想定でございます。2年ごとの契約を更新しておりまして、3年度、4年度で、この2年間、一旦置いてございまして、5年度から新しく2年度の契約が始まっているという状況でございます。

○永田委員 家賃についても、もう一回確認させてください。

○小林分科会長 家賃について。

○小目麴町出張所長 家賃については、月150万で支払いがされてございます。

○永田委員 150万円、月、やむを得ないのはよく理解していますが、2年ごとの更新であれば、また別な場所も考えられるということで考えているんだと思いますが、例えば、今後近隣で何かマンションの建て替えとか、そういうときに、そういった場所をどこか確保するとか、もう少し幅広い視点で。あと、今の出張所機能がこのまま麴町小学校との一体の中で維持できるのかどうか。そういった視点も必要になってくると思いますが、その点、どうでしょうか。

○小目麴町出張所長 こちらは、この場所に決めたというのが、その令和3年度のときに麴町区民館の近く、周辺で物件を探して、数が絞られた中で今の場所に決まったということございまして、恒久的な利用ではなく暫定利用というところもございまして、今後の状況の進捗を踏まえまして、適切な場所が見つかりましたら、当然その際には契約を変えて、別の新しい場所に借り換えるということも、当然、可能性としてはあるかと思えます。そこら辺は、今後の状況、推移をしっかりと注視いたしまして、機を逃さず対応したいというふうに考えてございます。

○永田委員 はい、いいです。

○小林分科会長 いいですか。はい。

ほかにございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 じゃあ、208ページ、209ページは終了します。

210、211ページ、ございますか。えっ、いいんだよね。質疑ございますか。なし。（「9までですか」と呼ぶ者あり）そうです。9まで。事業の9まで。目4は、また、次。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。終了します。

それでは、目4、商工振興費、211ページから213ページまでです。

執行機関から説明はありますか。

○高橋商工観光課長 1番、商工融資事業について申し上げます。主要施策の成果75ページをお開きください。

商工融資事業は、中小企業の経営を資金面から支援するというもので、区の中小企業振興策の中心的な事業でございます。令和4年度は、長引くコロナ禍の影響を踏まえまして、中小企業の新たな事業展開等を支援するため、主要施策の成果、中段の事業実績の欄にご

ざいます二つのメニューを新設いたしました。

まず、事業応援特別資金は、通常資金とは別枠で、運転資金でも、設備資金でも新たに限度額まで利用できるというものでございます。また、経営継続借換資金は、元金が未返済でも、区別の制度融資資金の借換えができるというものでございます。

結果といたしましては、予算編成時の想定を大きく下回る実績となりました。特に、中小企業の代表者が区内在住者の場合に限り利用できます、信用保証料の補助につきましては、そもそもの融資制度利用が想定より少なかったということから、執行率は31%程度となりました。

この理由なんですけれども、あくまでも融資制度が債務であるということから、令和2年度、令和3年度のコロナの急性期に多くの資金が利用されまして、新たな資金需要としては一定の区切りになったものと考えております。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。

ほかにありますか、説明。

○森内産業企画担当課長 それでは、決算参考書212ページ、11番、主要施策の成果76ページ、55番のちよだ新産業振興・イノベーション創出促進事業につきまして、説明をさせていただきます。

この事業は、令和4年度新規事業として3,000万円を計上させていただきました。想定した事業内容といたしましては、500万円の調査事業と、2,500万円のイベント試行事業でございました。

調査事業につきましては、498万1,545円をかけ、新産業の分野及びイノベーション創出の分野に、二つの分野につきまして、予定どおり調査を実施いたしました。

一方で、イベント試行事業につきましては、新産業を念頭に予算を確保させていただいたものではございますが、調査の途中段階において新産業候補の抽出はできたものの、深掘り調査が必要となり、関係者への意見聴取を経た候補の絞り込みまでは至らず、効果的な試行イベントを実施しなかったことにより、執行率は16.6%と低くなったものでございます。この結果を踏まえまして、今年度の事業につなげているところでございます。

ご説明としては以上となります。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員の皆様のご質疑を受けます。

○大坂委員 212ページの4番、産業財産権取得支援事業についてお伺いします。事務事業概要は79ページです。

この事業は、中小企業等々が、知的財産権を取得するための支援をいただいている事業だというふうに思っています。で、歴史的にはそんなに昔からある事業じゃなくて、ここ数年前に立ち上がった事業だったように記憶をしまして、当時はそんなに、中小企業が知的財産権を取るというところについて、ハードルがすごく高いのかなというような印象は持っていたんですけども、ここ数年の執行率を見ると、非常に活用されている事業なのかなというふうに思っています。で、恐らく、今年度の予算は増額されているんだろうと思うんですけども、これまでの予算では足りなかったのか——要は、申込みをしたくても、あぶれてしまっていた事業者さんはいらっしまったのかなというような印象もあるんですけども、その辺については、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 令和4年度のお申し込み自体は39件ございまして、予算、もともと600万円を想定しておりました予算のほぼ満額という状況、執行率でございます。

また、令和3年度につきましても、同じように執行の上限まで来ておりまして、おおむね令和2年度ぐらいからが、非常に増加しているという方向でございます。令和元年度、この事業は、もともと平成25年度に始まったものなんですけれども、大体28年度ぐらいから20件程度、で、令和2年度から40件前後というような形で、予算執行上限まで使っているという状況でございます。

○大坂委員 やはり、時代の流れといいますか、ここ数年そういった財産権の重要性というのが増してきているのかなということで、この流れというのはやっぱり今後も引き続き続いていくと思いますんで、この事業自体は、しっかりと進めていっていただかなければならない事業だと思っています。

で、対象者のところについて、ちょっと確認をしたいんですけども。事務事業概要の一番下のところに対象者が書いてありまして、中小企業者ということで、中小企業基本法の定めによる中小企業者のうち、次のいずれにも該当する者ということで幾つかあって、そのうちのイのところですね、常時使用する従業員が10人以下であるという形で制限されていまして、ここのところが、どういった経緯で、この10人以下になったのかというのが。

ほかの、例えば融資制度だと、この10人以下というくくりというのがなかなかなくて、小規模事業者という別の枠はあるんですけども、それともちょっと該当しないというか、そこのところの根拠がいま一つよく分かりづらかったものですから、そこの定義についてちょっと説明をお願いします。

○高橋商工観光課長 こちらの事業につきましては、やはり体力の弱い小規模の事業者様のご支援をするということが最初だったというふうに認識してございます。その中で、この10人以下というような一定の線引きをさせていただいたと考えてございます。

○大坂委員 それは、小規模事業者よりも、もう少し大きな事業者でもいいよというようなイメージで、この10名というくりにしたということではよろしいのでしょうか。

○高橋商工観光課長 はい。そのように認識してございます。

○大坂委員 なかなかちょっと、ここのところについては、どこまでを支援すべきかというのを議論し始めると、大変長くなってしまうのかもしれないんですけども、ある程度、大きな会社でも必要なものでもありますし、今後、より一層、必要性が高まっていくところを考えると、その補助率等々を工夫するなりして、多少、その中小企業全般に拡大するというのも一つの方策なのかなというふうには考えるんですけども、そういった点の考え方についてはどうでしょうか。

○高橋商工観光課長 事業展開といたしましては、そのときの状況を踏まえて広く検討の上、進めてまいります。ただ、今、私どもも、今年度からもスタートアップをはじめとした企業の支援も始めているところでございます。その辺りのバランスも見ながら、広く考えていきたいと考えております。

○大坂委員 広くバランスをしっかりと取っていただきたいとは思いますが、そのバランスというところを考えると、この条件の対象者の（2）のところ、業種別団体というのが入ってくるんですけども、より小さな事業者さんを想定していく上で、この

業種別団体が入ってくるとなると、これは結構大きな団体さんも対象になってきてしまうんじゃないのかなというふうに思うんですけども、その辺の整合性はどうかというののが気になるんですが、現在、この業種別団体の方々の利用率というか、利用数というのは、具体的にはどうなっていますでしょうか。

○高橋商工観光課長 現時点におきましては、少なくとも令和4年度に関しましては、同業種団体の利用はございませんでした。同業種団体として何か、そういった製品を考えるであるとか、そういったものがあつた場合というふうなメニューのご用意かと認識してございます。

○大坂委員 業種別団体についても、本当に規模がいろいろと大きなものから小さなものまで考えられるという中で、事業者さんが、かなり小さいところが条件になってしまっている関係上、この業種別団体についても、一定数そういった制限というのは必要になってくるんじゃないのかなというふうには考えるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 こちらは、あくまでも団体に対するというものでございまして、例えば団体に所属している企業というわけではないと認識しております。なので、その団体として何か、区の中で新しい価値を見いだしていくというようなときに利用されるものと認識してございます。

○大坂委員 もちろん、そのとおりなんですけれども、その団体にもいろいろな規模があるんで、大きなその事業者さんが集まった団体になってしまうと、要は、今、現在、予算がぎりぎりのところまで来ている中で、そういったところが入り込んでしまうと、本当に必要としている事業者さんのところに、なかなか行き渡らないんじゃないのかなという懸念がありますんで、こういった提案をしているところをご理解いただければと思うんで。要は、本当に必要としている小さな事業者さん、これから頑張っていこうとしている事業者さんが、しっかりとこういったサポートを受けられるというような体制を構築していただければ、それで問題はないと思うんで、そういった視点で、しっかりと対応していただければと思うんで、よろしく願いいたします。

○高橋商工観光課長 ご指摘ありがとうございます。まさに大坂委員のおっしゃっていただいたように、小さな事業者さんが、この補助がなくて、こういった産業財産権を守っていくということができなくならないように、私どもも日々状況を確認して、その上で必要な検討をしてみたいと思います。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。はい。

次、ございますか。

○のざわ委員 この商工融資事業のところなんですけど、信用保証料、信用保証関係の融資は大丈夫だと思うんですけど、それ以外の、その、何ていうんでしょうか、個人——どういう形か分からないんですが、結論は、不良債権化しないような管理を、誰に幾ら融資されているとかの管理を、よろしく願いいたします。

○高橋商工観光課長 私どもが実施しておりますこちらの商工融資事業について、実際、各事業者様にお貸し出しするのは、各金融機関でございまして。私どもは、その利子の補給、それから信用保証料の補助というのを基本として行いながら、併せて経営相談ということで、その事業者様が困ってしまわないように、一緒に考えていくというような施策を

商工関係事業の中心に据えて、実施しているところでございます。

○小林分科会長 はい。

○のぞわ委員 どうもありがとうございました。

○小林分科会長 あ、終わり。

ほかにございますか。

○米田委員 同じく商工融資事業のところで、一つだけお聞かせください。

様々、さっき説明があって、令和4年度のやつは、もうコロナの関連は、ひとしきり落ち着いたかなと、この事業に関しては。ただ、ここにも書いていますけど、令和5年度は、コロナでゼロゼロのやつを、借りたやつを、返済の時期が来ていると。で、それも踏まえて、物価高もあるのも踏まえて、新たに経営サプリ資金で、借換一本化資金を今年度創設してくれていると。まあ、始まったばかりですけど、この今の、何件あるかというか、その状況をちょっと教えていただけますか。

○高橋商工観光課長 経営サプリ資金については、今、手元に資料がないんですが、借換一本化につきましては、今年度、お問合せ自体は2件にとどまっておりますのと、実際にご相談があったのは1件であったというふうに認識してございます。

いずれにいたしましても、やはり、コロナのときはかなり債権を抱えていらっしゃる方も多く、今のところでは、融資という判断にはなりにくいかなと考えております。

○米田委員 様々な事情が今後出てくると思います。いろんなメニューを用意して対応していただいておりますが、また、様々な状況に合わせて臨機応変に対応していただいている、困っていらっしゃる企業に寄り添って、相談に乗っていただきたいと思いますんですけど、最後そこだけ。

○高橋商工観光課長 ご意見ありがとうございます。まさにそのとおりかなと。先ほど申させていただきましたとおり、経営相談の事業、それから、この商工融資の事業、これが両輪となりまして、区の企業の皆様の支援事業として実施しているところでございます。特に今は、どんどん社会経済状況が変わって、技術も変わる、それからセキュリティに関することも変わるといった状況ですので、常に社会の状況を見ながら、商工融資事業を進めていきたいと考えております。

○大坂委員 関連。

○小林分科会長 はい。関連で、大坂委員。

○大坂委員 商工融資事業について、1点だけなんですけれども、先ほど説明の中で、区民枠の利子補給の件数が少し少なかったというような説明がありました。で、千代田区の融資制度の大きな特徴としては、区民枠というものがあって、一般の事業者さんと比べると利子補給が非常によかったりとか、信用保証料も大部分払っていただけたりとか、そういった形で有利になっているというのは、もう、千代田区の長い歴史の中で、当然のように進んできているわけなんですけれども。

数年前に、創業資金のところだけ、広く事業者さん呼び込むために、区民枠と同じようなレベルで、一般の方々も融資を受けられるというような制度に切り替わりました。で、今、昨今、千代田区としては、スタートアップの事業者さんを広く呼び寄せたりとか、そういったことをしている中で、一般の融資についても、そろそろ、そういったことを少し考えていかなければいけないんじゃないのかなという時期に来ているんだろうと思ってい

ます。

というのも、やはり、創業のときは、ある程度有利に資金調達ができる状況が整っているんですけども、いざ何年か軌道に乗ってきて、さらに資金調達をしたいときに、港区ですとか、文京区と比べると、金利の状況が、資金調達の資金、コストが高くなってきてしまっているというような状況が、今、出てきているのかなと思っているので、なかなかこれ、すぐに行きますというような話にはならないと思うんですけども、そういった検討を少しずつ進めていく時期だと思っているので、その辺を踏まえて、ちょっと見解をお聞かせください。

○高橋商工観光課長 まず、この商工融資事業につきましては、ご案内のとおり、全額区費で行っているというところもございまして、やはり区内にお住まいの方が事業を行っているときに、やはりそこで有利な状況をおつくりするというのも、一つの、私どもに課せられた命題でもあったと認識してございます。

その中で、やはり、時代はどんどん変わっていて、先ほどのスタートアップもそうですけども、全体として企業を呼び込む、もしくは千代田区からどうしても出ていかざるを得ないという状況になってしまうということがないように、この商工融資事業につきましても、常に検討をして、事業として形にしていきたいと考えております。

○大坂委員 ありがとうございます。決して、その区民粹自体をなくせという話ではなくて、やっぱり、もともとこの千代田区の中で事業をやっている方々にとっては、しっかりとこの千代田区で事業を続けていけるような枠組みというのは必要ですので、そういった部分を残しながら、引き続きしっかりと商工振興をやっていただければと思っていますので、そういった視点でよろしくをお願いします。

○高橋商工観光課長 はい。ありがとうございます。その視点でしっかりやってまいりたいと思います。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。

○小野委員 212ページの7番、商店街等における外国人観光客のおもてなし対応についてです。事務事業概要ですと、85ページですね。

インバウンドの方、お客様が大変増えてきて、多様な食文化に対応できる準備を、コロナ禍から着々と進めていただいたと思います。で、この令和4年度を見ると、結構いろんなところに派遣がされているのかなというふうに思いましたし、また、そのお店の情報をしっかりとアップして下さっているのが、ホームページ内の中で確認ができます。

あと、この、ここについてなんですけれども、例えば、ハラール、ムスリムですね、ハラール、それからビーガン対応、いずれも認証の仕組みというのがありますけれども、こうした認証についての費用の助成などもされているのか、また、そういったものがこの中に含まれているのかというところを教えてください。

○高橋商工観光課長 認証につきましては、この事業の中では入ってございません。

○小野委員 はい、分かりました。ホームページの中でご紹介をしていくということもありだと思ってしまうんですけども、民間認証と、それから公的認証があると思います。例えば、農水省が昨年ですかね、出しているJASマーク。ここにビーガン対応のお店とか、商品というものが、しっかりとルールも明確にした上で出していると思います。こういったもの

が、公的にもうできているというところで、明らかにインバウンド向けということになっているようですので、この辺りのところをしっかりとご案内をしつつ、そこに準ずるお店が増えているんだということも、同時にリリースが必要なんじゃないかなと思いますけど、その辺りについてのご認識はいかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 ご指摘ありがとうございます。私どもこの事業を進めているところで、非常に難しいなと考えている点もございます。それは、飲食店ということで、どんどんお店が変わっていくという中で、どのように情報を更新して、どのように皆様に届けていくか、これが非常に難しい中です。

で、やはり今、海外からの旅行者の方が戻ってきております。その中で、そういった宗教上どうしても口にできないものとか、それを、せっかく日本にお越しいただいたのに、選べないという環境は、ちょっと作りたくないなと考えておりますので、ちょっとそこも含めて広く、どうできるかを考えていきたいと思っております。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

いずれにしても、いろんな観光客が過ごしやすいような、また選択肢が広がるような観点でお考えくださっているかと思えます。本当にアレルギーを含め、様々な食文化というところがあって、またお店の入れ替わりが激しいのも重々承知していますけれども、せっかくこれだけの取組をされているので、まずはお店自体にしっかりとそうしたマークの活用なども促していくとか、専門家に委託をされていると思えますので、どの程度までをレクチャーして下さっているのか分からないんですけども、ぜひ、いろんな観点で、旅行者の方が選びやすくというところで、引き続きの取組をお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 委託している事業者の方も、本当に専門家の方でございます。で、そういった方々からは、実際、この調査なりを通じまして、私ども千代田区内の参加していただいた事業者様方は、この東京という玄関口を好立地として認識していただいて、ご自身なりの外国人対応に努力されているという状況が分かったよ、というふうにも報告を受けているところでございます。

そういった方々の努力を、この千代田区の魅力を高めるためにどうできるか、これも含めてきちんと考えて、実行していきたいと思っております。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。

○小林分科会長 いいですか。

ほかにございますか。

○のざわ委員 こちらの中小企業等経営支援の中に、クラウドファンディングの記載がありまして、で、ここ、この事務事業概要の82ページの（4）クラウドファンディング活用資金調達事業支援補助金のところに、3件で20万。まあ、金額は小さいんですけど、これ、見ていると、クラウドファンディングで新規事業を、東京都の何かクラウドファンディングのそれに使ったものに対する助成なのか、ちょっと、あれなんですけど。

結論、要は、クラウドファンディングという私の常識、ちょっと知識ですと、これも不良債権化しないようにということなんですけど、この記載を見ていると、新規事業に対してクラウドファンディングなんで、担保を取るクラウドファンディングなのか、担保を取らないで新規事業にクラウドファンディングでお金を集めるというところに対する補助なの

か、ちょっとそこが、すみません。

で、もし、担保を取らない形での新規事業という新しい取組というその先進性に対するクラウドファンディングですと、担保がないんで、不良債権化するものに対する補助金というふうになってしまうのかな、みたいな。そこら辺ちょっと、もし教えていただけたらと思ひまして。

以上でございます。

○高橋商工観光課長 まず、こちらの事業について、簡単にご説明申し上げます。

こちらの事業に関しましては、東京都が既に実施している事業の、いわゆる上乘せの補助でございます。なので、こちらの補助の対象となる方につきましては、東京都で認証されている方というような形にはなりません。

で、その上でなんですけれども、この事業について、令和2年度から実施しているところなんですけど、非常に利用が少ないというところもございますので、一応、令和4年度で終了としてございます。その上で、やはり先ほどの産業財産権もそうですけれども、広く、様々な状況、新しい状況を鑑みまして、そのときに合った、補助なのか、側面支援なのかというところを検討の上、また実施していきたいと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○田中委員 先ほどの、7番の商店街等における外国人観光客のおもてなし対応の、付随してなんですけれども、このハラールの食事に関する制限についての理解を促進するとあるんですけれども、なぜハラールに限って理解を促進、それも自治体が、公な機関がしなければいけないのか、その基準ですね。これを選ばれた基準。

ベジタリアンとかビーガンに関しては分かるんですけれども、またはハラールは、まず、ハラールで始めて、ほかにも増やしていこうというお考えなのか、そのところをお聞かせいただけますでしょうか。

○高橋商工観光課長 まず、この事業につきまして、昨年度の実績といたしましては、事業の一つにセミナーとかも実施しております。この中では、ハラールも含めて、コーシャ、ユダヤ教の食事に関しても、一緒に実施しているところでございます。

やはり、好き嫌いではなく、生活の一部としてその食事が取れないという方々に、取ってはいけないという方々に、区内の飲食店の方がおもてなしをするというところで、その知識を皆さんにつけていただきたいという始めが、ハラールだったと。あわせて、ユダヤ教のコーシャだったというふうに認識してございます。

○田中委員 ホームページを拝見すると、ハラールはあるんですけれども、コーシャに関してはないんですけれども、それは、どうなっていますでしょうか。

○高橋商工観光課長 そうですね。昨年の事業の中では、セミナーの中で実施したというものではございますが、ここも、やはり専門家の方に一緒に考えていただきながら、実施した事業でございます。で、その中で、やはり、今やるべきことについては、このハラールとコーシャかというところで、まずセミナーを実施したところですが、まだホームページ等には反映はできていないという状況でございます。

○田中委員 あと、このハラールとコーシャに関する需要がどのぐらいあるのか。あと、

これをやることによっての成果ですね。それを教えていただけますでしょうか。

○高橋商工観光課長 ちょっと需要に関しましては、旅行者数とかによってになってこよかなと思います。少なくとも、この、今申し上げたようなセミナーについては、120の会社の参加があったというふうに報告を受けております。あ、失礼しました。出演者を除いて78人でした。失礼しました。

ですので、区内の飲食店の方々が、それだけご参加されたということは、まず、まずどんな認識を持つべきかというところで、最初の一步ということでご参加されたのかなというふうに認識してございます。

また、その成果といたしましては、アンケートを実施しておりまして、おおむね「とてもよい」、「よい」というところで、全体の70%から80%を占めているというところでしたので、実施したかいはあったかなと認識してございます。

○小林分科会長 はい。いいですか。

休憩します。

午後1時58分休憩

午後1時58分再開

○小林分科会長 それでは、分科会を再開します。

ほかにごありますか。

○のざわ委員 先ほど11のちよだ新産業振興・イノベーション創出促進事業のご説明があったと思うんですが、私、これはすごい大切なことだと思っていて、それで、ちょっと聞き間違いだったら申し訳ないですけど、何か約500万ぐらい使って報告書を作られたというふうに聞こえたんですけど、それというのは、ホームページとかで開示とかができるんでしたら、していただけたほうが、果実としてよろしいんじゃないかなと思うんですが。

あと、執行率のお話もあったんですが、これ、ぜひ、素晴らしい事業だと思いますので、もう一度、執行率を上げるというか、今後、区民の方々にお役に立つような方法をどういうふうに考えていらっしゃるか、教えていただけたらと思います。

以上でございます。

○森内産業企画担当課長 まず、後のほうのご質問から先に報告させていただきます。

調査事業とは別に、新産業に関しての効果的なイベントを実施するというのが、予算としては2,500万円つけていたわけですが、当初ですね、可能性の高い新産業の候補を抽出して、候補の新産業に関する認知を拡大するというところで、試行的なイベント実施を想定していたものでございます。

しかしながら、昨年度の時点では、その三つの地域と新しい産業の可能性についての候補の選定までは進んだものでございますが、中間報告の時点で進んだものでございますが、その時点では決定打が得られなかったということでございます。で、及びそれぞれに対して、一過性のイベントではなくて、次につながる形でないといけないというふうに考えたため、深掘り調査、研究ということで、意見聴取等を踏まえてきちっと判断しようというふうなことになりました。したがって、中間報告の結果を受けて、試行的なイベントの実施検討を並行するということが非常に難しいということが分かりまして、この辺を踏まえて、今年度につなげているところでございます。

それから、調査事業につきましては、いろいろな成果がございましたが、仮説の資料が非常に多くございまして、そのまま公開するということは非常に難しいかというふうに考えております。で、加工した情報につきましては、昨年度の地域文教委員会を含めまして、説明をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林分科会長 よろしいですか。はい。

じゃあ、次行きます。

○入山委員 商店街装飾灯支援について、伺います。こちらの執行率について、なぜ低かったのでしょうか。

○高橋商工観光課長 まず執行率なんですけれども、実際の決算額自体は、それほど大きく変わりはないところでございます。令和2年でしたか、令和3年の4月頃に、コロナ禍で、東京都の方針といたしまして、夜の街灯を消すというような取組がございました。その中から、決算額も多少減ってきたというところが1点ございます。

また、今、もともと補助の申請をされている9団体あったわけなんですけど、うち1団体が、昨年については、申請は辞退されたということでしたので、それも含めて執行率が低くなったものと考えております。

○入山委員 そうすると、電気料金がというような感じですかね。そうすると、やっぱり物価、電気料金もこれから上がるということで、これからは少し、執行率も上がるというような考えでよろしいでしょうか。

○高橋商工観光課長 今、まず電気代も高騰しているという点、それから、場合によっては新しい商店街が取り組みたいということもあろうかと思っておりますので、そういったことがあれば、当然、執行率は上がってこようかと考えております。

○入山委員 令和2年度から9商店会、9商店会、8商店会ということで、区内にはどれぐらいありましたっけ、商店会、この事業が対象とする。

○小林分科会長 対象商店会。

商工観光課長。

○高橋商工観光課長 まず、商店街の加盟団体といたしましては、連合会の加盟団体としては45団体でございます。ただ、その中の一部では、いわゆるビル内商店街と言われるようなところもございまして、こちらを除きますと、おおむね30団体程度になろうかと考えております。

○小林分科会長 入山委員。

○入山委員 じゃ、そうしますと、それ以外の商店会等は、ご存じないのか、辞退されているかということだと思うんですけども、そのほかの事業なんかも重ねてあると思うんですけども、ほかにどんな事業がありますでしょうか。例えば、今回は電気料金とかというのがあります。維持とかという意味では、道路とか。そういうのはまた別のということでもよろしいんですかね。

○高橋商工観光課長 まず、商店街に対する補助というものは、また別事業でございまして、こちらが、2番の商工関係団体等支援事業が、それに該当してございます。この中には、イベント事業であるとか、活性化事業など、あと、新規企画イベント事業とか様々な

事業体系がございませぬ。

で、今、委員のほうでおっしゃっていただいたような道路に関するものにつきましては、私ども商工観光課では所管してございませぬ。

○入山委員 はい。ありがとうございます。私も商店会に入っております、維持等々電気料金も本当に費用がかかる問題ですので、このまま続けていただければと思っています。いかがでしょう。

○高橋商工観光課長 現時点においては、これをやめるとかという考えはございませぬ。その上で、やはり補助事業ということでございませぬので、商店街の皆様とよくお話しをしながら、今のこの変わっていく事情の中で、何が必要か、それから商店街の皆様はどう考えていただいて事業をしていただくか、その辺りをしっかり進めていきたいと思っております。

○小林分科会長 ほかにございませぬか。

○小野委員 10番の小規模事業者緊急経営支援事業です。いわゆるチャレンジ・チェンジです。こちらについては、令和3年度それから4年度ということで、コロナ禍の対応を、何とか事業者が乗り切れるようにということで創設をしてくださりました。この件数を見ていきますと、全体2年間を通して700件以上が交付をされているというところでした。

で、2回目、令和4年度については、保健所との連携で感染対策というところの抱き合わせで進められたと思っております。今回は、3年度、4年度もそうなんですけれども、いろんなところからお声があつて、もっと柔軟に対応してくれだとか、それから事業者が非常に困っているから、もっと柔軟度を高く活用できるような補助、助成をとかというお声があつてこれが創設されたと思うんですけれども、今、振り返ってみて、何か成果とか課題とかというところについて皆様の中で共有されていることがあつたら、そちらを教えてください。

○高橋商工観光課長 こちらのチャレンジ・チェンジ小口応援補助金につきましては、ご利用されるときにアンケートを実施してございませぬ。その結果といたしましては、まず、その、知ったこと、この事業を知ったきっかけとしましては、区のホームページとかSNSで知ったよというふうに向っております。

また、その利用の、何のために利用したかというのは、販路開拓のために利用したという方が一番多いという状況です。それから、この補助金を使ってどうでしたかと、どんなことがございませぬかというふうに向いた項目もございませぬ、おおむね、皆さん好意的なご回答を頂いているわけなんですけれども、まずは業務の効率化が図れた、それから売上げが増加した、もしくは増加が見込める状況になった。顧客満足度が高まったというふうなお声を頂いているところでございませぬ。

それから、一方で、何か不満と申しませぬか、至らぬ点はあつたかというところも向っているんですけれども、1点は、額が少ないというご意見を頂いております。ただ、やはり100%区の税金で行う——区民の皆様の税金で行うという中で、どこがいいかというのは、やはり検討しなくちゃいけないところだつたかと思っております。

それから、やはり情報、一番最初に情報をどこで取つたかというお話をさせていただきますが、個別のメール等を頂けるとありがたいというお話を頂いているところでございませぬ。こういった情報の発信の仕方につきましては、ほかの支援事業も、同じようにどうできるか、今、検討しているところでございませぬ。

区内の商工団体の皆様にも、今ご意見を伺っておりまして、例えば、メールで会員に連絡されている団体の方がいらっしゃるんですけども、その状況を伺ったところ、今はメールはすごく、名刺交換をただでメールが来るという状況になって、読まずに削除されてしまうから、今、メールは全然駄目だであるとか、そういったお話も一個一個、お話を伺っているところでございます。この辺りを今後に向けて、確実に情報が届くような仕組みを入れていきたいと考えております。

○小野委員 ありがとうございます。これ自体は、本当に感謝をされる方が多いのかなというふうに思いました。1回目と2回目では金額なども変わりましたがけれども、やはり先ほどおっしゃるとおり、税金を活用して事業をいかに継続していくかというところで、当初の様々な、事業者の中での見直しですとか、新規の業態に転換していくだとか、そういったところの支援だったというふうに理解をしております。

今後、このような、コロナ禍のようなああいう不測の事態というのは極力避けたいですけども、またどういったことが起きるか分からないというときに、こうした機動的な対応ということを庁内でいろいろと議論されたと思います。こうしたものに対応していくというところで、意見がいろいろ分かれたと思うんですけども、最終的に、私はやっていただいてよかったなというふうに思っております。こうした機動的なものとかチャレンジを、逆に役所もしていくんだというような姿勢を見せていくというところに対して、どのような感覚をお持ちなのかという、すみません、ちょっと曖昧な聞き方ですけども、参考にしたいと思います。お願いします。

○高橋商工観光課長 私どもも、やはり、今かなり、速い速度で社会は変わっていると。それに対して、例えば商店街の皆様であれば、役員の方々の高齢化の問題、それから次を担う方々の問題があったりする。それから、区の中小企業の皆様であれば、技術の、何でしょう、更新と申しましょうか、どんどん新しい技術が世の中に出てくるという中で、どう対応していけるかというところで悩んでいらっしゃるというお話を伺っております。

一方で、やはり、基本的に財源として全て区の税金で行うということもございまして、本来の財源となり得る法人住民税については都税であるということもございまして、この辺りで私ども区が、事業者の皆様、地域の皆様に何ができるかというのは、このバランスをもって考えていきたいと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

大坂委員。

○大坂委員 6番の地方との連携支援のところについてお伺いしたいと思います。事務事業概要87ページ以降のところなんですけど、ここについては、今回、一般質問で質問させていただいたところになります。で、そここのところの続きという形にはなるんですけど、地方として、今、五つの地方都市と様々な形で連携を、提携をしていると。で、当時のこの所管の委員会に対して、6ブロック制でやっていくんだという報告があり、で、そこを全国満遍なく提携を結んで、様々な災害等々にも対応できるような形をつくっていくんだというような報告がある中で、現状、なかなかそこまで至っていませんよというのが現状です。

それに対して今後どうしていくのかということの問いに対して、部長のほうから答弁で、相応の体制を整備しない限り、連携事業を増やすことは難しいという答弁がありました。

その点を踏まえて、この先、相応の体制をやはり整備して、この事業を進めていかなきゃいけないんだというふうに考えていらっしゃるのか、そうはいつでも、なかなか難しいので、この状態のままでいいんですよというようなことなのか、その点について率直に、今どういうふうに庁内、検討しているのかお答えいただければと思います。

○高橋商工観光課長 やはり、本会議でご意見を頂きました、ご質疑、ご質問を頂きましたとおり、この都心千代田区で、区民の皆様が、もしくは事業者の皆様が、生き生きと生活をしていくために、地方との連携というのは不可欠なものであらうと考えております。そういった中で、どのようなメニュー、例えば教育である、災害対策である、環境であるというようなところで、どう連携が進められていくのかというのも、一つ考えていかなくちゃならないところだと思っております。

そういった意味では、地方との連携というのは非常に大切であるので、今後も続けていくものだろうと認識してございます。その上で、体制の話もございました。今の、私ども商工観光課の視点で申し上げますと、私ども商工観光課は、平時の連携が主なものではございますけれども、地方の自治体の方々からすれば、やはりその自治体の魅力を都心の方にも知っていただきたいという意味で、観光の位置づけ、もしくは産業の分野でその事業を実施されているのだろうと考えてございます。そういったことを、私ども千代田区も、観光も産業も、非常に事業者の皆様、たくさんあるという状況でございますので、お互いがそれぞれの恩恵を受けられるように、今後も事業を引き続き継続していきたいと思っております。

ただ、しばらくは、現在連携している自治体と意思疎通を図りながら、また、現在、区内の商工団体からも連携のお話も頂いておりますので、そのような様々な関係の中で、横のつながりも意識しながら、私ども千代田区が地方の皆様は何ができるか、それから、何より区民の皆様が豊かな生活を送れることを目指して、工夫とチャレンジを進めていきたいと思っております。

○大坂委員 はい。ありがとうございます。なかなか苦しい答弁なのかなと思って聞いておりますが。

当然、その今ある連携の中で何をやっていくことができるのか、これは大前提としてやっていかなければいけないことだとは思っています。で、私としては、必要であれば、体制というのはしっかりとつくっていかなければいけないということも、所管課として発信していかなければいけないのではないのかなというふうに考えているんですけども、いかがですかね。

この事業というのは必要なんだよということを、完全に、その、一番最初の所管の委員会で、6ブロック制でそれぞれ3自治体ぐらいが適正じゃないかというような話（発言する者あり）当初あったんですよ。ということは、もう18自治体と連携しなきゃいけない。それはもう今の状況を考えると当然無理だとしても、6ブロック満遍なく行けるぐらいの展開というのは、やはり必要なんじゃないのかなと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 私どもも当初6ブロックで何とか、災害のときの対応も含めて大事なんじゃないかなというふうに考えてございました。一方で、様々な地方との連携、例えば食に関する連携をしていく中で、今でこそWEBでのやり取りができるようになったわ

けなんですけれども、なかなか、行ったり来たりするというのも相当大変なところがございます、なかなか6ブロック全部やるというのは難しいなというのが、今の現状と認識でございます。

○大坂委員 はい、分かりました。で、端的に聞きますけれども、その「相応の体制を整備」というところの体制なんですけれども、ここはやはり、人員というところが不足しているという認識でよろしいのでしょうか。

○高橋商工観光課長 地方との連携は、先ほどちょっと申させていただきましたけど、様々な分野にわたっていようかと思えます。それで、今既に庁内の横断的なそれを検討する組織もございます。そういった意味では、そういう体制については、連携体制は庁内では取れている。一方で、実際にその実務をどうしていくかという点については、一部その人員に関することも必要であるんですが、一方で、ここだけ、区政がここだけというわけではございませんので、やはり、それは、そのときに一番必要な人員について調整がされて、実施するというふうなことになるかと考えます。

○大坂委員 分科会なんで、話をこれ以上広げるつもりはないんですけれども、やはり、それぞれの事業を詳細に見ていくと、それぞれの部署、それぞれの課で、やはり人員が足りていないんじゃないのかなというところが幾つかあるのかなというのが、正直なところではあるんですけれども、地域振興部については、この分野だけなのか、それとも部全体として何かほかにも、もうちょっと体制をしっかりと整えられればここまでできるのかなというところがあるのか、その点だけちょっと、確認させていただければと思います。

○小林分科会長 地域振興部長。

○清水地域振興部長 えーとですね、えーとですね……

○小林分科会長 休憩しますか。（発言する者あり）

○清水地域振興部長 最初に答弁だけさせていただきますけれども、（発言する者あり）非常に重要なご指摘といたしますかご質問でございます、少し表現は気をつけなければいけないんですけれども、足りていません。全然足りていません。はい。地域振興部だけではございませんので、私がどこまで答弁していいかはありますけれども、足りていません。

そもそも常勤職員だけでは賄えなくて、外の方のお力を借りなければいけない状況というのが、それが常態化しているというのは、それをどう受け止めるかということに関しましては、少なくとも地域振興部だけに限って言いますと、非常事態であるというぐらいの認識を持っております。

特に、役所の仕事は、ご案内のとおり、かなり専門的な知識と経験を要する部署ばかりでございます。例えばここにいる地域振興部のそれぞれの所管におきまして、例えば戸籍一つ取っても、住民基本台帳一つ取っても、それなりの知識と経験がないと、とてもじゃないですけど対応できないという業務。そういったものがもう、ありとあらゆるところがございます。全庁的にそのジョブローテーション、2年、3年であるいは4年で異動して、10年で3か所というような話もございますけれども、それをやっているいとまもないぐらいの状況がございます。

とって、じゃあ、政策経営部さんが人員確保を怠っているかということ、全くそういうことはございませんで、全国の状況なのかなと。これが、さらに、さらにどんどん増えて

いく、非常に厳しい労働力確保が、取り合いの状況になるのかなという状況でございます、というふうに認識しておりますので、最後のご質問に関しては、そういうご答弁という状況で、何とかしないといけないとは思っています。

それと、前段で商工観光課長がご答弁差し上げましたけれども、地方との連携でございますけれども、るる商工観光課長がご答弁申し上げましたとおり、地方との連携というものは、私どもはしっかりとやっていかなければいけないと思っております。で、端的に申し上げまして、人員体制が足りないからできませんという、簡単な話ではないというふうに私は思っております——それも、もちろんございます。もちろんございます。

ただ、地方との連携という分野に関して言いますと、誤解を恐れずに申し上げますと、まず目的を明確にして、それを共通認識にした上で、その連携——あ、失礼、目的を達成させるための手段としての連携が必要だねとなったときに、どう連携していくかという順序で考えていかなければ、特にいけない分野かなと思っております。

この順序で物を考えなければいけないのは、行政施策全部そうだと思っておりますが、特にそうかなと思っておりますね。なぜならば、地方との連携に関して言えば、まず人と人との関係性がある、あ、じゃあ、今度何か、団体同士で何かやりましょうかという連携に発展しがちな分野だからと思っております。そうすると、もうその瞬間から、連携をすることが手段ではなくて目的化してしまうおそれがある、そうすると、じゃ何をやりましょうかという話になりがちなんだろうと思います。

それがいけないということでもないとは思いますが、そうすると、もうずっと広がっていってしまうと。果たしてそれでいいんだろうかと、そんな抱えられるだけの現実的な余力があるのかということ、全くないという状況でございます。

したがって、連携は必要なんですけれども、基本ベースとしては連携は必要なんですけれども、じゃあ、連携をするということを手段として捉えて、どの分野で、何の目的のために、どこと連携をするのかというような考えをすべきなんだろうと思っております。したがって、6ブロック18自治体と連携をするということを、まず目的とするのではなくて、ご指摘あったように、災害というのであれば災害という分野で、その目的を達成するための連携という手段であるならば、その分野で考えていく、そういう思考の順序かなというふうに考えております。

○小林分科会長 はい。

○大坂委員 じゃあ、はい。

○小林分科会長 大坂委員。

○大坂委員 答弁ありがとうございます。まず、連携に関しては、本当に目的というか、絞った形でしっかりと集中して、これから先も事業展開をしていただければと思っておりますので、その点はよろしく願いをいたします。

で、人員の不足等々に関しては、今、非常事態というような答弁もありましたけれども、もう本当にこれは、分科会でこれ以上、掘り下げる問題ではありませんので、機会があれば、今回総括等々でしっかりと、ほかの部署のお話も聞いていながら議論を深めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小林分科会長 はい。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、目4の商工振興費を終わります。

暫時休憩します。10分程度。

午後2時26分休憩

午後2時37分再開

○小林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

それでは、次に目5、観光費ですが、事業が少ないので、その次の目6、区民施設建設費と一括で調査をしたいと思います。よろしくお願ひします。参考書212ページから、215ページまで。

執行機関から説明ございますか。

○高橋商工観光課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

それでは、委員から質疑、質問を受けます。212ページからです。どうぞ。

○のざわ委員 3の観光協会運営補助等のところですが、この、ちょっと令和5年の区の仕事のあらましの72ページのところで、ここに、たまたま令和5年度は徳川家康をテーマに、江戸城を中心とした資源を活用したイベント等を実施しますということで、これは、江戸城再建とかを、令和5年は入れるとか、そういうお考えはあるのかどうか。よろしくお願ひします。

○高橋商工観光課長 令和5年度ということでございます。今、テレビドラマで、そういった江戸もしくは家康に関する事業が、失礼、番組が行われているというところで、（発言する者あり）そういった魅力を発信できるように、区内、また、かつ区内の回遊が実現できるように、そういったイベントを実施する予定でございます。特段、再建等は考えてございません。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林分科会長 はい。

それでは、次に質疑を受けます。

○米田委員 W i e r F i 環境の整備・運用のところですか。これは、いわゆる整備運用費ということだと思います。で、事務事業概要124ページを見ると、大体、駅とか、いわゆる観光ですから、観光スポットになっていると思います。で、令和4年度は、新しく設置した場所とか、特別こういうふうにしたというところはありますか。

○高橋商工観光課長 令和4年度については、ございません。

○米田委員 大体これで網羅されていると見込んでいるのかなと、僕も思っております。

で、W i e r F i というのは、いわゆる千代田区も、これ、やっていただいているありがたいんですけど、様々なところがW i e r F i、今やっています。で、かぶっているところもあると思うんですよ。で、通信速度、これはかぶっていても上がるから、逆にいいんですけど、できていないところ、いわゆる観光ですけど、様々な公園とか、外国人が行くだけでなく、日本の方も観光に来られていますんで。

で、W i e r F i の環境というのは、もう今、非常に大事になってきています。特に、今は静止画じゃなくて動画を送るようになっていっているんで、これプラスじゃないけど、一度、ここだけでいいのかというのをしっかり精査していただきたいなと思っているんですけど、いかがですか。

○高橋商工観光課長 昨年の委員会の中でもそのようなご意見を頂いております。もともと、こちらオリンピック・パラリンピック等を踏まえて、観光客の皆様にお使いいただく、または、これが、事業が始まった経緯としまして、当時、やはり、長い時間W i - F i をつなげるということにお金もかかったということもございました。

一方で、今、各それぞれが持っている携帯電話、キャリアも対応できているという状況もある中で、どのぐらい今の状況を続けていくべきなのか。それと、もしくは、今のこのW i - F i という形ではなく、また次の世代を考えなくてはいけないのかというところを広く、ちょっと今、検討中のごさいますして、そうした場合に、どこでそこを、新しいチャレンジをしていくのかも含めて、考えていきたいと思えます。

○米田委員 そうだろうなと思えます。で、今その検討段階のときに、このW i - F i というのは、恐らくビッグデータが大量に、どこに移動したとか、全部出ていると思えますんで、それをよく検討した上で、有効的に、私は、これ環境整備してもらいたいと思っているんですけど、有効的に活用してほしいなと。で、その上で、例えば、今、駅だったら、ほとんどW i - F i の環境が整っていますよ、電車の中とかでも。ですんで、そういうところはしっかり精査しながらやっていただいて、観光ですけど、新たなところにも設置していく。で、観光客をまた新たに呼ぶ、こういった取組が重要だと思っているんですけど、いかがですか。

○高橋商工観光課長 やはり、観光にお越しになった方が、どのような通信環境で、もしくは、場合によっては新しい素材を、もしくは映像みたいに重いものかもしれませんし、そういったものがどう取れるか。そうすることで、千代田区のこの中の各地域、非常に特徴のある地域だと考えておりますけれども、そのいいところ、もしくは区内企業の皆様の技術のすごいところ、こういったところを実感できるように、そういった通信の、インフラとなろうかと思えますけれども、そこも含めて考えていきたいと思えます。

○小林分科会長 いいですか。

○米田委員 はい。

○小林分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。

それでは、214、215ページです。質疑を受けます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目5、観光費、6、区民施設建設費を終わり、項1の地域振興管理費の調査を終了いたします。

次に、項2、総合窓口費の調査に入ります。目1、戸籍住民基本台帳費と、目2、総合窓口費は、事業が少ないので一括して調査をいたします。決算参考書214ページから217ページです。

執行機関から、説明はございますか。

○山下総合窓口課長 総合窓口費、戸籍住民基本台帳費の1番、戸籍事務費、流用についてのご説明になります。そちらのほうに、216ページの総合窓口の運営のほうから、252万円を流用いたしました。

流用の理由でございましてけれども、戸籍法の改正に対応するためのシステム改修費の経

費につきまして、システムの改修内容が、予算計上の時点で国から詳細が示されておらず、令和4年5月に国のほうから示されたため、その内容に基づく改修に経費が不足するため、流用させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。質疑を受けます。

○永田委員 滞納整理の推進で、1,400万円ほどかかっています。これ、事務事業概要のところにあるんでしょうね。（「まだ」と呼ぶ者あり）

○永田委員 まだ。

○小林分科会長 まだまだ。

○永田委員 ここも入っていなかったっけ。

○小林分科会長 えーと……

○永田委員 じゃあ、次で。

○小林分科会長 総合窓口費なので、次でお願いします。すみません。

ほか、ありますか、質疑。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、項2、総合窓口費の調査を終わります。

項3、税務費の調査に入ります。項3、税務費の調査、目1の税務総務費と、目2の賦課徴収費です。それぞれ事業が少ないので、一括して行います。216ページから217ページ。

執行機関から説明ありますか。

○伊藤税務課長 特に、ございません。

○小林分科会長 特にない。

それでは、委員から質疑を受けます。

○永田委員 さっきの。失礼いたしました。滞納整理の推進で1,400万ほどかかっているんですけど、これ、内訳、教えてください。

○伊藤税務課長 滞納整理の推進の内訳でございますけれども、まず、2点ありまして、1点、電話催告等業務委託が1,364万5,500円、あと、一般事務費として6万2,370円ということになっております。

○永田委員 委託でやっているということは、あれですね、職員というか、区の職員じゃなくて委託の方が、その業務を行っているということで。分かりました。

それで、これだけ1,000——そこは多分、人件費が中心なんだと思うんですけど、そういったことをどこの区でも課題になっていると思います。この間、ニュースで、港区でAIを使った自動音声の納税の督促を行い始めましたということを知りました。そういったことも、一つ、案としてはあるかと思うんですが、どのようにそういったほかの、他区の取組について、お考えなのか、お聞かせください。

○伊藤税務課長 港区の生成AIを使った電話催告等のお話、出ております。で、港区のお話を聞いたところ、対象者の数が4万件ぐらいあるというお話で、費用対効果的にはそれなりにペイしているんじゃないかというお話でしたが、千代田区の規模として、もしやるとしたら、その辺がちょっと課題かなという認識があります。

あと、当然ながら、税務だけではなくて、保険年金課とか、そういった催告をしている

とも併せて一緒にやるというところも、課題としてはあるんですけども、将来的には、今、委託の職員の方に電話で催告していただいたり、あと、ショートメールメッセージで催告をしてもらったりとかしている部分もありますので、そのよしあしを見極めながら、やっていきたいと考えています。

○永田委員 はい。以上で結構です。

○小林分科会長 はい。

米田委員。

○米田委員 同じところなんですけど、しっかり区民税とか、税金ですから、しっかりやっていかないといけないと思っております。ただ、払えない方に関しては、様々な取組の中でしっかり回収していただいていると思っております。で、いわゆる制度、職権による猶予という、換価の猶予という制度があります。これは、支払いが滞っている方に寄り添って、しっかりその生活の方を見極めて、分割でちゃんと、分割にして納税していただくというシステムです。このことによって、滞納せずに払い切れている方が結構いらっしやると聞いております。換価の猶予、今、どれぐらいの件数があるか教えていただいているんですか、昨年度。

○伊藤税務課長 正確な数字を取ってはいないんですけども、月にすると15件から20件ぐらいのペースで換価の猶予、職権による換価の猶予を行っているところでございます。

○米田委員 はい。ありがとうございます。この15件は、換価を猶予することによって、回収し切れなかったやつを、しっかり回収していっていると認識しております。

猶予制度というのは、大体、国の法律と税の関係上、同じだと思んですけど、大体1年。で、1年たったら、どれだけ残っているか、この人の状況に合わせて、もう一年猶予するか、そういったことを決めると思んですけど、そこは間違いないでしょうか。

○伊藤税務課長 職権による換価の猶予、これは地方税法に基づいた制度でございます。要件に該当する場合は、滞納処分による財産の換価、取立てを猶予することができる制度でございます。で、期間についてなんですけれども、こちら、原則として1年。で、やむを得ない場合につきましては、もう一年更新ができるようになっております。

○米田委員 やむを得ない場合は、その人の状況を鑑みてと、多分、恐らく文章があると思うんで、そういうのでやっていただいていると認識しました。

で、この2年たった後、これでも払えない方、できなかった方に関しては、どのような処分になるんですか。

○伊藤税務課長 現在については、2年を過ぎたところで、いわゆる滞納処分なり、執行停止なりの事務手続に入っていくという形になっています。ので、その2年を過ぎた後については、換価の猶予というような利点みたいなものはなくなるということになります。

○米田委員 それが行われていない場合は、2年たって終わりますと。で、その、まだ残っている分、これはどうやって回収されているんですか。

○伊藤税務課長 これについては、その方々、その方に、それぞれに応じてなんですけれども、納税相談をしながらとか、財産調査をしながらとか、状況を把握した上で、先ほどの、例えば、差押えをしていったりとか、あるいは、滞納処分の停止をしたりとか、そういったことをしていくことになると思います。

○米田委員 いや、もうちょっと教えてほしかったんですけど、その場合に、回収できればいいですけど、大半が厳しくなると。今、課長おっしゃったように、差押えになって、差押えできればいいですけど、差押えできない方も結構——差押えできないから結構残っているという認識だと思うんですね。

で、国の法律では、2年たったとしても、回収するためにですよ、回収するために、もう一回、その滞納者の事情に即した上で猶予、これをやることによってまた回収できると、私はその認識でいます。で、千代田区でも、恐らく国の法律と大体、税の回収というのは横並びですんで、恐らく東京都もそうだと思うんですけど、そういうふうに、千代田区も考えてもいんじゃないかなと私は思っているんですけどね。回収するためにですよ。

○伊藤税務課長 はい。

○米田委員 なぜかという、2年で終わって、これ、そのまま債権の放棄になったら、これ、元も子もないですよ。安易にですよ。ですんで、そういったことをしっかりやっていく。今でも千代田区、やっていただいているんですけど、その上で、さらに、そういうふうな手続とか、考えていくべきじゃないかと思うんですけどいかがですか。

○伊藤税務課長 今、米田委員からのお話を頂きました。現在のところは2年ということやっておりますけれども、もう一年延長して、払えない方が、例えば不納欠損になってしまうことを防ぐという意味で、そういう対応ができるかどうか、東京都の例とかを参考にしながらやっていきたいと考えております。

○米田委員 税の公平性上、これは物すごく、僕、大事なことだと思っていますんで、しっかり調べて、安易な処分ということにならないように、しっかり取り組んでいただきたいと思いますけど、いかがですか。

○伊藤税務課長 その、今の米田委員のお言葉どおり、しっかりと税の公平性という基本原則は曲げずに、やっていきたいと考えております。

○小林分科会長 いいですか。

○米田委員 はい。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですね。はい。ありますか。（発言する者あり）大丈夫ですね。はい。

それでは、以上で、項3、税務費の調査を終了します。

項4、文化学習スポーツ費の調査に入ります。初めに、目1、生涯学習振興費、決算参考書216ページから219ページまでについて。

執行機関から、説明はございますか。

○加藤文化振興課長 それでは、主要施策の成果のほうの77ページ、ちよだアートスクエア基本構想の策定につきまして、こちらと、あと、決算参考書のほうの218ページの項番7番と9番のほうの流用の説明も、併せて行わせていただければと思います。

それでは、まず主要施策の成果のほうから、ご説明させていただきます。

ちよだアートスクエアは、旧練成中学校に整備しまして、平成22年に開館以来、文化芸術活動の担い手を育成する活動の推進や、アートを発信する文化芸術の拠点として成長

してまいりました。令和4年度は、旧練成中学校を区の文化芸術の拠点として活用するに当たりまして、これまでの成果や課題の振り返り、また、施設の老朽化を踏まえまして、あるべき姿について検討を行い、基本構想を策定したところでございます。

事業費につきましては、予算現額463万2,000円、また決算につきましては69万1,900円ということで、執行率は14.9%という数字になりました。

実績につきましては、もともと、こちらの基本構想を検討するための委員会を、また別途に立ち上げようというふうに、当初は考えておったんですが、既存の委員会でございます、千代田区文化芸術プラン推進委員会の中で検討を重ねていこうということで、5回ほど委員会を開催しまして、最終的には、この3月で策定のほうをさせていただいたところでございます。

また、推進委員会の開催でございますが、令和4年5月から今年の3月までの期間で実施をしまして、また、その委員の中には、委員長が出席を求めるということで、委員長から個別に出席を求められることができるという規定がございましたので、ちよだアートスクエア評議員会の委員の方々にも出席を求めて、意見を聴取したところでございます。

また、パブリックコメントのほうも実施しまして、13名から28件のご意見を頂いたところでございます。ここも米印の中に記載してございますが、基本構想の策定支援に係る業務委託を実施せず、職員によって基本構想を策定したため、執行率が低くなったというものでございます。

実績を踏まえた評価・課題でございます。推進委員会やパブリックコメントの意見を踏まえまして、基本構想のほうを策定しました。アートスクエアは、今後も民設民営で運営を行っておりますが、老朽化に伴う改修工事を行いまして、取りあえず、予定では令和9年度までにリニューアルオープンができるよう、整備を進めていきたいと思っております。

今年度につきましては、運営事業者の自主性、自立性を損なわないよう配慮しながら、事業内容、また労働状況、経営状況を区が把握できる方法を盛り込んだ募集要項を作成し、現在、募集のほう、本日が最終の締切りとなっております。それとともに、改修に係る現状調査と設計のほうを進めております。6年度につきましては、改修工事に向けて施設の設計を進めながら、次期事業者と連携しまして、文化振興事業を実施してまいりたいと思っております。

それから、決算参考書のほうの218ページのほうをご覧ください。

こちらのほう、今申し上げたとおり、ちよだアートスクエア基本構想の策定の中から、委員に係る報償費、あと会議録を作成する役務費のほうを66万円、文化スポーツ一般事務費に流用しまして、その部分に文化芸術プラン推進委員会のほうの経費が計上されているものですから、こちらのほうに流用して、それで執行を対応したというものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの……

○橋場生涯学習・スポーツ課長 すみません。もう一件あります。

○小林分科会長 あ、もう一個ある。はい。すみません。

生涯学習・スポーツ課長。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 生涯学習振興費の予算流用について、ご説明いたします。

決算参考書の216ページから217ページ、4、コミュニティスクールから、3、二十歳のつどいへ、21万2,000円を流用しております。

理由といたしましては、二十歳のつどいの対象者に郵送するメッセージカードにつきまして、企画運営委員会から、開くと中の紙が立体的に飛び出した、いわゆるポップアップカード——バースデイカードやクリスマスカードによく使われるんですけども、そういうものにしたいという要望がございました。ところが、例年、メッセージカードは印刷室で印刷しているために、必要な予算を計上しておりませんでしたので、コミュニティスクール事業から予算流用を行ったものでございます。

ご説明は以上です。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

説明は終わりました。委員からの質疑を受けます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目1、生涯学習振興費の調査を終わります。

次に、目2、スポーツ振興費。決算参考書218ページから221ページについて。

執行機関の説明はありますか。

○沖田スポーツ推進担当課長 私のほうからは、スポーツ振興費のうち、決算参考書の220ページから221ページ、10番、新スポーツセンター基本構想の策定についてご説明をいたします。

現在、老朽化した現スポーツセンターについて、多様化する利用ニーズですとか社会環境の変化に対応した、誰もが楽しくスポーツに親しめる多目的な機能を備えた新スポーツセンターとして整備するための検討を進めております。

事業実績でございますが、令和4年度は、現在のスポーツセンターの現状と課題を調査・分析するため、施設の個人利用者や、団体利用者へのアンケートを実施しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大等、区を取り巻く環境に大きな変化があったことから、アンケートの結果も踏まえ、施設整備に係る基本的な考え方を検討するとともに、施設の導入機能や設備についても検討を行ってきたところでございます。

事業費及び事業実績でございますが、基本構想の策定に向けた支援業務の委託を、入札により契約をしております。執行額は507万1,000円でありまして、契約差金があったことから、執行率76.8%となっております。今後は、「千代田区水辺を魅力ある都市空間に再生する条例」や、千代田区川沿いのまちづくりガイドライン等を踏まえ、良好な水辺空間の創出に向け、川沿いの立地を生かした整備についても、幅広く検討をしてまいります。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明、ほかにありますか。

生涯学習・スポーツ課長。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 同じく決算参考書220から221ページの14番、主要施策の成果で参りますと、79ページの58、障害者スポーツ・eスポーツ体験にきまして、ご説明いたします。

本事業は、東京2020パラリンピックの機運醸成事業としてと、平成30年度に開始いたしました。令和4年度には、新たにeスポーツを体験種目に追加しております。

事業費は、予算現額の734万8,000円に対して、決算額が382万8,000円、執行率は52.1%でした。令和4年度は、12月4日日曜日に、スポーツセンターで体験会を開催し、参加者8名、種目は車椅子バスケット、ボッチャ、サウンドテーブルテニス、eスポーツの4種類でした。

eスポーツを障害のある方でも楽しむことができるスポーツとして認識していただくことができた一方で、事業規模の縮小により、参加者が少なくなったことが課題と認識しております。令和5年度、本年度は、12月3日日曜日に開催予定ですが、本事業の周知を幅広く行うとともに、スポーツ推進委員協議会との連携を密にし、魅力あるイベントとして実施することを目指してまいります。

ご説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。はい。それでは、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。

じゃあ、次行きます。それでは、目2、スポーツ振興費の調査を終了します。

次に、目3、図書文化財費ですが、事業が少ないので、目4、社会教育施設建設費を一括して調査をいたします。220ページから223ページです。

執行機関から説明ありますか。

○加藤文化振興課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

それでは、委員からの質疑、質問を受けます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目3、図書文化財費、目4の社会教育施設建設費を終わり、地域振興部所管の歳出を終了しますけど、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。では、終了します。

じゃあ、引き続き歳入の調査に入ります。歳入の調査ですが、一般会計の歳入、歳入は一括で審議したいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、決算参考書24ページをお開きください。

24ページ、特別区税から、139ページ、諸収入までで、執行機関からの説明はありますか。

○伊藤税務課長 特にございません。

○小林分科会長 それでは、委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。じゃあ、以上で、地域振興部所管分の歳入の調査を終了します。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。

それでは、本日予定をいたしていただきました地域振興部所管の歳入歳出の調査を終了いたしました。調査漏れはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、総括送りの事項もなかったと思いますけど、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、総括質疑において議論することはございません。

次回は、10月2日月曜日10時30分から、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の一般会計歳入及び歳出などの調査を行います。

それでは、長時間にわたりご協力を頂きまして、ありがとうございます。本日の調査は、これにて終了いたします。ありがとうございます。

午後3時08分閉会